

人権についての市民意識調査

補 論

目 次

尼崎市人権問題意識調査委員会委員
奈良教育大学名誉教授 中川 喜代子

補論 1 . 「セルフ・エスティーム」と人権意識

1 . セルフ・エスティームとは	87
2 . 分析にあたって	88
3 . 自尊感情スコア別の分析結果	91
4 . まとめ	105

尼崎市人権問題意識調査委員会委員
兵庫県立大学環境人間学部准教授 阿久澤 麻理子

補論 2 . 人権についての考え方

1 . 「人権」に対する否定的イメージ	107
2 . 属性からみた、人権に対する肯定的意識	108
3 . 「思いやり」「優しさ」と人権意識	109

補論 3 . 結婚相手に求める条件と、結婚差別の関係

1 . “結婚差別容認”・“結婚差別反対”の態度と、結婚に求める条件	110
2 . 差別を容認する回答者の、性別にみた“結婚に求める条件”	113

補論 4 . 施設に対する排除

1 . 施設に対する拒否的態度	115
2 . 主成分分析	116

尼崎市人権問題意識調査委員会委員

今北・堂松南地区人権啓発促進委員会 穴井 崇司

補論 5 . 差別と差別の間には垣根はない

1 . 女性、子ども、高齢者に対する人権意識と同和問題に対する人権意識の関係について	118
2 . 結論	124

補論 1 . 「セルフ・エスティーム」と人権意識

尼崎市人権問題意識調査委員会委員
奈良教育大学名誉教授 中川 喜代子

1 . セルフ・エスティームとは

セルフ・エスティーム (self-esteem) は自尊心とか自尊感情などと訳されており、自分自身に対してプラスの評価をする感情、すなわち、自分に自信をもち、自分を価値あるものとして誇れる気持ちをいうが、自分自身を評価するにあたって、自分の長所や才能を評価するだけでなく、むしろ、自分の欠点や才能不足のため十分な結果が出せないことも含めて、ありのままの自分を肯定的に受け入れることも重要である。また、セルフ・エスティームは、自分とは誰であるか、今までにどういう過去をもち、何を望み、今後どのように生きていこうとしているのか、といった生き方とも深い関わりをもっている。

セルフ・エスティームとは、私たちが社会的人間として、どのように人間関係を構築し、課題にどう反応し行動するか、つまり、それぞれが如何に生きるか、ということに大きな影響を及ぼすことからであるから、私たちが、自分自身に対して積極的なプラスの評価をすることができれば、<働く意欲> や <学習する意欲> も湧き、精神的な健康状態などにもよい結果をもたらすところから、他人に対して寛大で心温かく、配慮や気配りをするゆとりも生じ、人権を基盤にした好ましい人間関係を築くことにもつながっていくことになるであろうし、もし困難な状況に出会っても、他の人びとに依存することなく、逆境のなかでも希望を捨てずに、自ら積極的に問題に立ち向かおうとする態度を持ち続けるであろう。

私たちが自分自身を消極的にしか評価できず、絶えず劣等感・コンプレックスにさいなまれ、それを他人のせいに転嫁したり、身の不運を嘆いたり・・・ということになれば、“世間”を斜めに見て、屈折したかたちで不満を爆発させたり、何の関係もない人びとを“身代わり集団”(スケープゴート)にして中傷・誹謗するということにも発展しかねない。人権という普遍的な文化を世界中に築く取り組み、言い換えれば、そこに生きる人びとの尊厳が認められ、それぞれ自立し、平等な参加の機会が保障され、必要なときには適切なケアが与えられ、みんなが自己実現できる社会を築くためには、社会のメンバーそれぞれが、まず自分自身を“好きになる”ことが不可欠の前提条件とあってよいであろう。

2. 分析にあたって

(1) 調査・分析の目的

本稿は、2007年「人権についての市民意識調査」を原資料として、回答者自身のセルフ・エスティーム（自尊感情）に焦点をあてて、関連する質問項目〔質問5 A～H〕からスケールを作成し、そのスコア別に、

- 人権についての考え方に関する意見〔質問4〕
- 女性の人権に関する意見〔質問9〕
- 子どもの人権に関する意見〔質問10〕
- 高齢者の人権に関する意見〔質問11〕
- 障がい者の人権に関する意見〔質問12〕
- 日本に居住している外国人の人権に関する意見〔質問13〕
- インターネットによる人権侵害に関する意見〔質問15〕
- 住居近くの施設建設計画についての意見〔質問17〕
- 同和問題に関する意見〔質問14〕
- 同和問題についての認識（就職）〔質問18〕
- 同和問題についての認識（結婚）〔質問19〕
- 同和問題についての認識（蔑視観）〔質問20〕
- 住宅選択における“忌避意識”〔質問21〕
- 同和問題に関する問題点〔質問22〕
- “差別”についての意見〔質問23〕
- 人権に関する条約や法律等についての認知状況〔質問28〕

などの質問とクロス集計し、相関関係を分析することによって、人権問題に関する意識のあり方をはじめ、同和地区や同和地区出身者に対する根強い偏見/差別意識の深層にアプローチするとともに、日本人の社会意識やパーソナリティとの関連を明らかにすることを目的としている。

(2) 自尊感情スコアの算出方法

2007年市民意識調査では、〔質問5〕において、回答者自身のことを自己評価する項目として、A「現在自分の生活は充実している」、B「自分には、他の人にないい点があると思う」、C「自分は何をやってもだめな人間だと思ふことがある」、D「自分は、人と上手くやっていける人間だと思ふ」、E「自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思ふ」、F「自分は、まわりの人から期待されていない、と思ふことがある」、G「自分の人生は、どんなに努力しても、上手くいくとは限らない」、H「世間の人、だれも自分をきちんと評価してくれていない」の8項目を設定している。

そこで、これらの8項目のうち、A B D Eの4項目については、「かなり(大いに)あてはまる」に5点、「ややあてはまる」に4点、「あまりあてはまらない」に2点、「ほとんど(まったく)あてはまらない」に1点、「なんともいえない、わからない、不明」に3点を与える。他方、C F G Hの4項目については、「かなり(大いに)あてはまる」に1点、「ややあてはまる」に2点、「あまりあてはまらない」に4点、「ほとんど(まったく)あてはまらない」には5点、「なんともいえない、わからない、不明」に3点を与える。要するに、自己を評価するにあたって、「プラス」の評価をしたものに5～4点、「マイナス」の評価をしたものには1～2点、「なんともいえない、わからない、不明」には3点を与えて、回答者一人ひとりについて合計点を算出すると、理論値で最大40点から最小8点のスコアを各回答者は得ることになる。このスコアは、回答者の自己評価(自尊心)の程度を示すと考えられるから、「自尊心スコア」と規定した。

全回答者が得たスコア別の回答者数は表1に示すとおりであるが、前記～とのクロス集計を行うため、「8～24点」を「L」、「25～31点」を「M」、「32～40点」を「H」と3グループに分けた。参考までに、回答者の分布を示すと、「L」:25.5%、「M」:44.8%、「H」:29.6%となっている。

表1 自尊心スコア別回答者数

スコア	回答者数	%	カテゴリー	
10点	2	0.1%	443 25.5%	L
12点	5	0.3%		
13点	6	0.3%		
14点	3	0.2%		
15点	7	0.4%		
16点	9	0.5%		
17点	20	1.2%		
18点	14	0.8%		
19点	22	1.3%		
20点	31	1.8%		
21点	30	1.7%		
22点	73	4.2%		
23点	74	4.3%		
24点	147	8.5%		
25点	85	4.9%	779 44.8%	M
26点	114	6.6%		
27点	104	6.0%		
28点	134	7.7%		
29点	114	6.6%		
30点	138	7.9%		
31点	90	5.2%		
32点	129	7.4%	515 29.6%	H
33点	99	5.7%		
34点	95	5.5%		
35点	62	3.6%		
36点	51	2.9%		
37点	37	2.1%		
38点	23	1.3%		
39点	10	0.6%		
40点	9	0.5%		
合計	1737	100.0%		

(3) 回答者の属性別自尊感情スコア

表2は、回答者の居住地域や性別、年齢、職業など属性別に、自尊感情スコアの分布状況をまとめたものである。

居住地域による違いはほとんどないが、性別では「男性」よりも「女性」の方が「H」グループの割合が大きく、年齢別では、「40歳代」の36.4%をはじめとして、それ以下の比較的若い年齢層に「H」グループに分類されたものがやや多くなっているのに対して、「60歳代」や「70歳以上」での「H」は25%台にとどまっている。また、職業別にみると、「学生」(47.8%)、「公務員(公共企業体、公団、公社などの職員をふくむ) 教員」(41.3%)などでは「H」グループが40%以上の高率を占めているほか、「自営業(農林漁業、商工サービス業、自由業などの業主・家族従事者)」や「民間の企業や団体の役員」などでも「H」グループの割合は幾分大きくなっているし、外国籍住民や「同和地区」に「親しくしている友人がいる」とか、NPOやボランティア活動に「参加したことがある」層、「高校」や「大学」あるいは「地域社会で」人権学習を受けたとする層でも、「H」グループの割合は比較的大きい。

他方、自尊感情スコアが低い「L」グループとの関係を見ると、「自営業(農林漁業、商工サービス業、自由業などの業主・家族従事者)」、「公務員(公共企業体、公団、公社などの職員をふくむ) 教員」といった職業層や、NPOなどに「参加したことがある」層などでは「L」グループに分類されたものは、それぞれ15%程度にとどまっているのに対して、「H」が比較的少なかった「男性」や「70歳以

表2 回答者の属性別自尊感情スコア

	回答者数	L	M	H
総数	1737	443	779	515
	100.0%	25.5%	44.8%	29.6%
【地域】				
中央地区	198	55	85	58
	100.0%	27.8%	42.9%	29.3%
小田地区	273	68	129	76
	100.0%	24.9%	47.3%	27.8%
大庄地区	195	43	92	60
	100.0%	22.1%	47.2%	30.8%
立花地区	351	76	160	115
	100.0%	21.7%	45.6%	32.8%
武庫地区	303	75	136	92
	100.0%	24.8%	44.9%	30.4%
園田地区	338	95	145	98
	100.0%	28.1%	42.9%	29.0%
不明	79	31	32	16
	100.0%	39.2%	40.5%	20.3%
【性別】				
男性	687	194	309	184
	100.0%	28.2%	45.0%	26.8%
女性	991	232	440	319
	100.0%	23.4%	44.4%	32.2%
不明	59	17	30	12
	100.0%	28.8%	50.8%	20.3%
【年齢】				
20歳代	164	44	65	55
	100.0%	26.8%	39.6%	33.5%
30歳代	250	64	99	87
	100.0%	25.6%	39.6%	34.8%
40歳代	264	66	102	96
	100.0%	25.0%	38.6%	36.4%
50歳代	317	74	149	94
	100.0%	23.3%	47.0%	29.7%
60歳代	364	83	189	92
	100.0%	22.8%	51.9%	25.3%
70歳以上	316	91	146	79
	100.0%	28.8%	46.2%	25.0%
不明	62	21	29	12
	100.0%	33.9%	46.8%	19.4%
【職業】				
自営業	199	34	94	71
	100.0%	17.1%	47.2%	35.7%
公務員、教員	46	7	20	19
	100.0%	15.2%	43.5%	41.3%
民間の企業や団体の役員	34	3	19	12
	100.0%	8.8%	55.9%	35.3%
従業員30人未満の勤め人	96	27	41	28
	100.0%	28.1%	42.7%	29.2%
従業員30人以上の勤め人	285	74	123	88
	100.0%	26.0%	43.2%	30.9%
臨時雇、パートタイマー	236	63	102	71
	100.0%	26.7%	43.2%	30.1%
派遣社員、契約社員	89	29	29	31
	100.0%	32.6%	32.6%	34.8%
学生	23	5	7	11
	100.0%	21.7%	30.4%	47.8%
無職	659	179	308	172
	100.0%	27.2%	46.7%	26.1%
不明	70	22	36	12
	100.0%	31.4%	51.4%	17.1%
【外国籍・地区友人の状況】				
親しくしている人がいる	511	109	221	181
	100.0%	21.3%	43.2%	35.4%
親しくしている人はいない	773	216	344	213
	100.0%	27.9%	44.5%	27.6%
わからない	369	87	173	109
	100.0%	23.6%	46.9%	29.5%
不明	84	31	41	12
	100.0%	36.9%	48.8%	14.3%
【参加経験】				
参加したことがある	351	63	143	145
	100.0%	17.9%	40.7%	41.3%
参加したことはない	1290	351	592	347
	100.0%	27.2%	45.9%	26.9%
不明	96	29	44	23
	100.0%	30.2%	45.8%	24.0%
【人権学習】				
小学校で	436	107	180	149
	100.0%	24.5%	41.3%	34.2%
中学校で	498	129	205	164
	100.0%	25.9%	41.2%	32.9%
高等学校で	374	82	158	134
	100.0%	21.9%	42.2%	35.8%
大学で	111	16	50	45
	100.0%	14.4%	45.0%	40.5%
職場で	329	65	154	110
	100.0%	19.8%	46.8%	33.4%
地域社会で	330	57	153	120
	100.0%	17.3%	46.4%	36.4%
家庭で	112	37	38	37
	100.0%	33.0%	33.9%	33.0%
学習したことはない	472	154	213	105
	100.0%	32.6%	45.1%	22.2%
不明	89	25	42	22
	100.0%	28.1%	47.2%	24.7%

上、「従業員 30 人未満の民間の企業・団体の勤め人」の「L」グループはやや多くなっている。また、「派遣社員、契約社員」や「家庭で」人権学習を受けたとするものなどでは、「H」グループもほどほどの割合を占めてはいるが、「L」グループの割合もかなり大きくなっていることが注意を引く。

3. 自尊感情スコア別の分析結果

(1) 人権についての考え方に関する意見

まず、人権について、「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」など6つの考え方をあげ、それぞれに対する見解を求めた〔質問4〕結果を、自尊感情スコアによる3つのグループ別にみた結果は、表3のとおりである。

「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」〔質問4A〕、「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない」〔質問4B〕、「人権とは、西洋的な考え方であって、日本にはなじまない」〔質問4D〕、「人権問題は、差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」〔質問4E〕、「日本では、日本人の人権が優先されても、しかたがない」〔質問4F〕などは、いずれも人権について消極的な意見といってよく、「思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」〔質問4C〕も、人権を思いやりや優しさだけで考えるという意味では、決して積極的な意見とはいえないから、〔質問4〕で取り上げた6つの考え方は、すべて消極的な意見であるとみてよい。

表3 自尊感情スコア別人権についての考え方に関する意見〔質問4〕

スコア区分	意見	合計	意見			
			1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明
(A)人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている	L	443	253	127	24	39
		100.0%	57.1%	28.7%	5.4%	8.8%
	M	779	484	230	49	16
		100.0%	62.1%	29.5%	6.3%	2.1%
	H	515	326	114	63	12
	100.0%	63.3%	22.1%	12.2%	2.3%	
総数		1737	1063	471	136	67
		100.0%	61.2%	27.1%	7.8%	3.9%
(B)人権問題とは、差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない	L	443	16	95	283	49
		100.0%	3.6%	21.4%	63.9%	11.1%
	M	779	35	177	538	29
		100.0%	4.5%	22.7%	69.1%	3.7%
	H	515	17	72	410	16
	100.0%	3.3%	14.0%	79.6%	3.1%	
総数		1737	68	344	1231	94
		100.0%	3.9%	19.8%	70.9%	5.4%
(C)思いやり優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する	L	443	206	138	60	39
		100.0%	46.5%	31.2%	13.5%	8.8%
	M	779	397	252	112	18
		100.0%	51.0%	32.3%	14.4%	2.3%
	H	515	266	179	60	10
	100.0%	51.7%	34.8%	11.7%	1.9%	
総数		1737	869	569	232	67
		100.0%	50.0%	32.8%	13.4%	3.9%
(D)人権とは、西洋的な考え方であって、日本にはなじまない	L	443	11	92	286	54
		100.0%	2.5%	20.8%	64.6%	12.2%
	M	779	25	169	545	40
		100.0%	3.2%	21.7%	70.0%	5.1%
	H	515	11	86	402	16
	100.0%	2.1%	16.7%	78.1%	3.1%	
総数		1737	47	347	1233	110
		100.0%	2.7%	20.0%	71.0%	6.3%
(E)人権問題は、差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある	L	443	161	150	84	48
		100.0%	36.3%	33.9%	19.0%	10.8%
	M	779	327	301	129	22
		100.0%	42.0%	38.6%	16.6%	2.8%
	H	515	207	188	108	12
	100.0%	40.2%	36.5%	21.0%	2.3%	
総数		1737	695	639	321	82
		100.0%	40.0%	36.8%	18.5%	4.7%
(F)日本では、日本人の人権が優先されても、しかたがない	L	443	96	145	150	52
		100.0%	21.7%	32.7%	33.9%	11.7%
	M	779	163	278	307	31
		100.0%	20.9%	35.7%	39.4%	4.0%
	H	515	111	172	219	13
	100.0%	21.6%	33.4%	42.5%	2.5%	
総数		1737	370	595	676	96
		100.0%	21.3%	34.3%	38.9%	5.5%

表3をみると、こうした消極的な考え方に対して、「そうは思わない」と否定的な態度を示した割合は、「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」〔質問4A〕、「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない」〔質問4B〕、「人権とは、西洋的な考え方であって、日本にはなじまない」〔質問4D〕、「日本では、日本人の人権が優先されても、しかたがない」〔質問4F〕など4項目については、「H」グループが、「L」グループや「M」グループに比べると、ある程度多くなっているから、人権についての考え方と自尊感情スコアとの間に、さして強くはないが、一定の相関関係が認められる。しかし、消極的な考え方に対して、「そう思う」と回答した割合をみると、「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」〔質問4A〕、「思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」〔質問4C〕、「人権問題は、差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」〔質問4E〕などについては、むしろ「H」グループの方が「そう思う」としたものが、わずか（5%程度）ながら「L」グループよりも多くなっていることは、注意する必要がある。

（2）女性の人権に関する意見

表4は、「女性の水着姿などをコマーシャルやポスターに使うことは女性の人権を軽視している」など、女性の人権に関する6つの考え方をあげ、それぞれについての意見を求めた結果〔質問9〕と、自尊感情スコアとの関係をまとめたものである。

6つの考え方のうち、「たとえ夫婦の間であっても夫から妻への暴力は許せない」という積極的な考え方〔質問9F〕について、「そう思う」としたものは、「L」グループ86.9%に対して、「M」グループは91.5%、「H」グループでは93.8%

表4 自尊感情スコア別女性の人権に関する意見〔質問9〕

スコア区分		意見	合計	1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明
(A) 女性の水着姿などをコマーシャルやポスターに使うことは女性の人権を軽視している	L		443	26	141	237	39
			100.0%	5.9%	31.8%	53.5%	8.8%
	M		779	38	221	480	40
			100.0%	4.9%	28.4%	61.6%	5.1%
	H		515	23	121	356	15
		100.0%	4.5%	23.5%	69.1%	2.9%	
	総数		1737	87	483	1073	94
			100.0%	5.0%	27.8%	61.8%	5.4%
(B) 性的な冗談も、時には職場の潤滑油になる	L		443	75	181	147	40
			100.0%	16.9%	40.9%	33.2%	9.0%
	M		779	120	357	256	46
			100.0%	15.4%	45.8%	32.9%	5.9%
	H		515	110	211	182	12
		100.0%	21.4%	41.0%	35.3%	2.3%	
	総数		1737	305	749	585	98
			100.0%	17.6%	43.1%	33.7%	5.6%
(C) 男は仕事を持ち、女はやはり家庭を中心に家事・育児をした方がよい	L		443	107	142	161	33
			100.0%	24.2%	32.1%	36.3%	7.4%
	M		779	185	290	281	23
			100.0%	23.7%	37.2%	36.1%	3.0%
	H		515	126	181	197	11
		100.0%	24.5%	35.1%	38.3%	2.1%	
	総数		1737	418	613	639	67
			100.0%	24.1%	35.3%	36.8%	3.9%
(D) 女性が、管理職等に昇進できないのは、女性自身にも甘えがあるからである	L		443	76	168	165	34
			100.0%	17.2%	37.9%	37.2%	7.7%
	M		779	135	308	301	35
			100.0%	17.3%	39.5%	38.6%	4.5%
	H		515	93	176	235	11
		100.0%	18.1%	34.2%	45.6%	2.1%	
	総数		1737	304	652	701	80
			100.0%	17.5%	37.5%	40.4%	4.6%
(E) 男女平等教育は、男らしさ、女らしさを否定しかねないので、ほどほどにすべきだ	L		443	95	174	138	36
			100.0%	21.4%	39.3%	31.2%	8.1%
	M		779	170	304	272	33
			100.0%	21.8%	39.0%	34.9%	4.2%
	H		515	117	168	219	11
		100.0%	22.7%	32.6%	42.5%	2.1%	
	総数		1737	382	646	629	80
			100.0%	22.0%	37.2%	36.2%	4.6%
(F) たとえ夫婦の間であっても夫から妻への暴力は許せない	L		443	385	25	9	24
			100.0%	86.9%	5.6%	2.0%	5.4%
	M		779	713	39	5	22
			100.0%	91.5%	5.0%	0.6%	2.8%
	H		515	483	15	9	8
		100.0%	93.8%	2.9%	1.7%	1.6%	
	総数		1737	1581	79	23	54
			100.0%	91.0%	4.5%	1.3%	3.1%

となっているが、それ以外の項目については、自尊感情スコアによる差はほとんど認められないし、「性的な冗談も、時には職場の潤滑油になる」〔質問9B〕については、「そう思う」としたものは、「L」グループ 16.9%に対して、「H」グループでは 21.4%で、むしろ逆の相関関係が認められることが、とくに注意を引く。

(3) 子どもの人権に関する意見

次に、「親が、子どもにしつけをするためには、『愛の鞭』として、時には体罰を加えても許される」など、子どもの人権に関する6つの意見を提示し、それぞれについての見解をきいた結果〔質問10〕と、自尊感情スコアとの関係を見ると、表5のとおりである。

まず、子どもの人権に積極的な考え方について、自尊感情スコアとの関係を見ると、

「教師や親に対して、子どもが自分の意見を述べるのは、認められて当然である」〔質問10B〕について、「そう思う」と回答した割合は、「L」グループでは 73.8%であるが、「M」グループは 80.2%、「H」グループでは 85.4%となっている。また、「たとえ親であっても、子どもに対する虐待が認められれば、子どもを引き離して保護すべきである」〔質問10F〕についても、「そう思う」としたものは、「L」グループ 81.0%に対して、「H」グループは 89.7%となっているから、自尊感情スコアが高いほど、子どもの人権について積極的な意見をもつものの割合は多くなっており、明らかな相関関係が認められる。他方、「親が、子どもにしつけをするためには、『愛の鞭』として、時には体罰を加えても許される」〔質問10A〕、「子どもの日記や手紙などは、たとえ親でも勝手に見るべきではない」〔質問10C〕、「親が、子どもを塾やス

表5 自尊感情スコア別子どもの人権に関する意見〔質問10〕

スコア区分		意見	合計	1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明
(A)親が、子どもにしつけをするためには、「愛の鞭」として、時には体罰を加えても許される	L		443	200	120	88	35
			100.0%	45.1%	27.1%	19.9%	7.9%
	M		779	379	250	132	18
			100.0%	48.7%	32.1%	16.9%	2.3%
	H		515	229	148	122	16
		100.0%	44.5%	28.7%	23.7%	3.1%	
	総数		1737	808	518	342	69
			100.0%	46.5%	29.8%	19.7%	4.0%
(B)教師や親に対して、子どもが自分の意見を述べるのは、認められて当然である	L		443	327	70	11	35
			100.0%	73.8%	15.8%	2.5%	7.9%
	M		779	625	113	18	23
			100.0%	80.2%	14.5%	2.3%	3.0%
	H		515	440	51	10	14
		100.0%	85.4%	9.9%	1.9%	2.7%	
	総数		1737	1392	234	39	72
			100.0%	80.1%	13.5%	2.2%	4.1%
(C)子どもの日記や手紙などは、たとえ親でも勝手に見るべきではない	L		443	287	103	20	33
			100.0%	64.8%	23.3%	4.5%	7.4%
	M		779	509	200	52	18
			100.0%	65.3%	25.7%	6.7%	2.3%
	H		515	348	118	33	16
		100.0%	67.6%	22.9%	6.4%	3.1%	
	総数		1737	1144	421	105	67
			100.0%	65.9%	24.2%	6.0%	3.9%
(D)親が、子どもを塾やスポーツクラブなどに無理やり通わせ、余暇のない生活に追いやることは、子どもへの人権侵害である	L		443	219	164	26	34
			100.0%	49.4%	37.0%	5.9%	7.7%
	M		779	365	317	73	24
			100.0%	46.9%	40.7%	9.4%	3.1%
	H		515	246	204	49	16
		100.0%	47.8%	39.6%	9.5%	3.1%	
	総数		1737	830	685	148	74
			100.0%	47.8%	39.4%	8.5%	4.3%
(E)学校が、児童・生徒の持ち物や服装を校則で規制することは認められて当然である	L		443	250	131	27	35
			100.0%	56.4%	29.6%	6.1%	7.9%
	M		779	485	217	56	21
			100.0%	62.3%	27.9%	7.2%	2.7%
	H		515	310	150	38	17
		100.0%	60.2%	29.1%	7.4%	3.3%	
	総数		1737	1045	498	121	73
			100.0%	60.2%	28.7%	7.0%	4.2%
(F)たとえ親であっても、子どもに対する虐待が認められれば、子どもを引き離して保護すべきである	L		443	359	47	7	30
			100.0%	81.0%	10.6%	1.6%	6.8%
	M		779	694	56	11	18
			100.0%	89.1%	7.2%	1.4%	2.3%
	H		515	462	33	3	17
		100.0%	89.7%	6.4%	0.6%	3.3%	
	総数		1737	1515	136	21	65
			100.0%	87.2%	7.8%	1.2%	3.7%

ポークラブなどに無理やり通わせ、余暇のない生活に追いやることは、子どもへの人権侵害である」〔質問 10D〕、「学校が、児童・生徒の持ち物や服装を校則で規制することは認められて当然である」〔質問 10E〕などについては、自尊感情スコアによる差はほとんど認められない。

(4) 高齢者の人権に関する意見

次に、表6によって、「高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である」など、高齢者の人権に関する6つの意見をあげ、それぞれについて

の見解を求めた結果〔質問 11〕と、自尊感情スコアとの関係を見ると、「情報が、一人暮らしの高齢者に十分に伝わらないのは、やむをえないことだ」〔質問 11C〕、「認知症の高齢者が、入院した時徘徊しないように、手足を縛られてもしかたがない」〔質問 11E〕、「家族の話し合いで、高齢者の意見や行動が尊重されないことがあってもしかたがない」〔質問 11F〕など、高齢者の人権について消極的な考え方に、「そうは思わない」と回答した割合は、いずれも自尊感情スコアが高いグループの方が、多少とも多くなっているから、以上の3項目については、自尊感情スコアとの間に、相関関係が認められる。他方、高齢者の人権に積極的な考え方である「家族が、寝たきりの高齢者の意思に反して、施設に入所させるのは人権侵害である」〔質問 11B〕について、「そう思う」と答えた割合はほとんどかわらないが、「そうは思わない」については、「L」グループの 22.3%に対して、「M」グループ 27.9%、「H」グループでは 32.0%と、自尊感情スコアが高いグループほど、「そうは思わない」という回答の割合が大き

表6 自尊感情スコア別高齢者の人権に関する意見〔質問11〕

スコア区分	意見	合計	1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明	
(A) 高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である	L	443	106	126	180	31	
			100.0%	23.9%	28.4%	40.6%	7.0%
	M	779	198	253	306	22	
			100.0%	25.4%	32.5%	39.3%	2.8%
	H	515	124	147	229	15	
		100.0%	24.1%	28.5%	44.5%	2.9%	
	総数	1737	428	526	715	68	
			100.0%	24.6%	30.3%	41.2%	3.9%
(B) 家族が、寝たきりの高齢者の意思に反して、施設に入所させるのは人権侵害である	L	443	55	255	99	34	
			100.0%	12.4%	57.6%	22.3%	7.7%
	M	779	92	449	217	21	
			100.0%	11.8%	57.6%	27.9%	2.7%
	H	515	61	276	165	13	
		100.0%	11.8%	53.6%	32.0%	2.5%	
	総数	1737	208	980	481	68	
			100.0%	12.0%	56.4%	27.7%	3.9%
(C) 情報が、一人暮らしの高齢者に十分に伝わらないのは、やむをえないことだ	L	443	81	110	218	34	
			100.0%	18.3%	24.8%	49.2%	7.7%
	M	779	123	248	380	28	
			100.0%	15.8%	31.8%	48.8%	3.6%
	H	515	69	130	301	15	
		100.0%	13.4%	25.2%	58.4%	2.9%	
	総数	1737	273	488	899	77	
			100.0%	15.7%	28.1%	51.8%	4.4%
(D) 高齢者が、働ける能力があるにもかかわらず、能力を発揮する場がないのはしかたがない	L	443	45	107	257	34	
			100.0%	10.2%	24.2%	58.0%	7.7%
	M	779	102	217	436	24	
			100.0%	13.1%	27.9%	56.0%	3.1%
	H	515	52	120	329	14	
		100.0%	10.1%	23.3%	63.9%	2.7%	
	総数	1737	199	444	1022	72	
			100.0%	11.5%	25.6%	58.8%	4.1%
(E) 認知症の高齢者が、入院した時徘徊しないように、手足を縛られてもしかたがない	L	443	41	201	168	33	
			100.0%	9.3%	45.4%	37.9%	7.4%
	M	779	81	381	297	20	
			100.0%	10.4%	48.9%	38.1%	2.6%
	H	515	40	227	234	14	
		100.0%	7.8%	44.1%	45.4%	2.7%	
	総数	1737	162	809	699	67	
			100.0%	9.3%	46.6%	40.2%	3.9%
(F) 家族の話し合いで、高齢者の意見や行動が尊重されないことがあってもしかたがない	L	443	44	201	164	34	
			100.0%	9.9%	45.4%	37.0%	7.7%
	M	779	87	357	313	22	
			100.0%	11.2%	45.8%	40.2%	2.8%
	H	515	47	214	240	14	
		100.0%	9.1%	41.6%	46.6%	2.7%	
	総数	1737	178	772	717	70	
			100.0%	10.2%	44.4%	41.3%	4.0%

くなっており、逆相関関係が認められることは注意するべきであろう。しかし、「高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である」〔質問 11 A〕や「高齢者が、働ける能力があるにもかかわらず、能力を発揮する場がないのはしかたがない」〔質問 11 D〕については、自尊感情スコアによる差はあまり認められない。

(5) 障がい者の人権に関する意見

続いて、表 7 によって、障がいのある人の人権に関して、「精神に障がいのある人は行動が不安定なので、常に不安を感じる」など 6 つの考え方をあげ、それぞれについての意見を求めた結果〔質問 12〕と、自尊感情スコアとの相関関係を検討すると、「障がいのある人が、住宅やマンション等の入居を拒否されるのはしかたがない」〔質問 12 B〕、「障がいのある人が、スポーツや文化活動に参加できなくてもやむをえない」〔質問 12 C〕、「障がいのある人の働く場所や機会が少ないのはしかたがない」〔質問 12 F〕など、いずれも障がい者の人権に消極的な考え方について、「そうは思わない」と答えたものは、それぞれ、〔質問 12 B〕:「L」グループ 32.7%対「H」グループ 46.2%、〔質問 12 C〕:「L」グループ 56.9%対「H」グループ 71.7%、〔質問 12 F〕:「L」グループ 40.0%対「H」グループ 49.1%などとなっているから、これらの意見については、自尊感情スコアとの間に明らかな相関関係が認められる。しかし、「精神に障がいのある人は行動が不安定なので、常に不安を感じる」〔質問 12 A〕、「入場料が必要な施設で、障がいのある人の入場料を減免するのは当然である」〔質問 12 D〕、「主要な駅や病院、博物館、美術館などでは、障がい者が気軽に利用できる総合案内所(対応できる人)を置くべきである」〔質問 12 E〕、「主要な駅や病院、博物館、美術館などでは、障がい者が気軽に利用できる総合案内所(対

表 7 自尊感情スコア別障がい者の人権に関する意見〔質問 12〕

スコア区分		意見	合計	1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明
(A) 精神に障がいのある人は行動が不安定なので、常に不安を感じる	L		443	253	118	34	38
			100.0%	57.1%	26.6%	7.7%	8.6%
	M		779	456	236	57	30
			100.0%	58.5%	30.3%	7.3%	3.9%
	H		515	300	153	46	16
		100.0%	58.3%	29.7%	8.9%	3.1%	
	総数		1737	1009	507	137	84
			100.0%	58.1%	29.2%	7.9%	4.8%
(B) 障がいのある人が、住宅やマンション等の入居を拒否されるのはしかたがない	L		443	48	211	145	39
			100.0%	10.8%	47.6%	32.7%	8.8%
	M		779	63	368	323	25
			100.0%	8.1%	47.2%	41.5%	3.2%
	H		515	52	210	238	15
		100.0%	10.1%	40.8%	46.2%	2.9%	
	総数		1737	163	789	706	79
			100.0%	9.4%	45.4%	40.6%	4.5%
(C) 障がいのある人が、スポーツや文化活動に参加できなくてもやむをえない	L		443	31	121	252	39
			100.0%	7.0%	27.3%	56.9%	8.8%
	M		779	54	210	489	26
			100.0%	6.9%	27.0%	62.8%	3.3%
	H		515	28	102	369	16
		100.0%	5.4%	19.8%	71.7%	3.1%	
	総数		1737	113	433	1110	81
			100.0%	6.5%	24.9%	63.9%	4.7%
(D) 入場料が必要な施設で、障がいのある人の入場料を減免するのは当然である	L		443	196	158	54	35
			100.0%	44.2%	35.7%	12.2%	7.9%
	M		779	341	316	99	23
			100.0%	43.8%	40.6%	12.7%	3.0%
	H		515	221	205	72	17
		100.0%	42.9%	39.8%	14.0%	3.3%	
	総数		1737	758	679	225	75
			100.0%	43.6%	39.1%	13.0%	4.3%
(E) 主要な駅や病院、博物館、美術館などでは、障がい者が気軽に利用できる総合案内所(対応できる人)を置くべきである	L		443	345	53	10	35
			100.0%	77.9%	12.0%	2.3%	7.9%
	M		779	615	116	23	25
			100.0%	78.9%	14.9%	3.0%	3.2%
	H		515	390	87	23	15
		100.0%	75.7%	16.9%	4.5%	2.9%	
	総数		1737	1350	256	56	75
			100.0%	77.7%	14.7%	3.2%	4.3%
(F) 障がいのある人の働く場所や機会が少ないのはしかたがない	L		443	70	159	177	37
			100.0%	15.8%	35.9%	40.0%	8.4%
	M		779	135	310	311	23
			100.0%	17.3%	39.8%	39.9%	3.0%
	H		515	80	167	253	15
		100.0%	15.5%	32.4%	49.1%	2.9%	
	総数		1737	285	636	741	75
			100.0%	16.4%	36.6%	42.7%	4.3%

応できる人)を置くべきである」〔質問 12E〕などの3項目については、自尊感情スコアによる差は認められない。

(6) 日本に居住している外国人の人権に関する意見

日本に居住している外国人の人権に関して、「外国人であっても、国籍に関係なく日本人と同じように人権が保障されるべきだ」など6つの意見をあげ、それぞれについての見解をきいた結果〔質問 13〕と、自尊感情スコアとの関係を見ると、表8のとおりである。

6項目のうち、自尊感情スコアによる差がはっきり示されているのは、「外国人だからという理由で、働く場所や社会参加の場が限られるのはしかたがない」という考え方〔質問 13D〕についてのみであり、「そうは思わない」と答えたものが、「H」グループでは57.7%を占めているのに対して、「L」グループは44.7%、「M」グループも48.0%となっている。このほか、「外国人であっても、国籍に関係なく日本人と同じように人権が保障されるべきだ」〔質問 13A〕、「外国人が介護・看護労働者として日本で働くことが増えてくるが、日本人と同様の賃金、労働条件が保障されなければならない」〔質問 13E〕、「日本に居住している外国人は納税の義務を果たしているので、外国人学校や民族学校は、私学と同じように認められるべきだ」〔質問 13F〕など、外国人の人権に積極的な考え方についても、「そう思う」としたものが「L」グループに比べて、それぞれ6%程度「H」グループの方が多くなっているから、6項目中4項目については、自尊感情スコアとの間に相関関係があるといつてよい。

表8 自尊感情スコア別日本に移住している外国人の人権に関する意見〔質問13〕

スコア区分		意見	合計	1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明
(A)外国人であっても、国籍に関係なく日本人と同じように人権が保障されるべきだ	L		443	270	110	28	35
			100.0%	60.9%	24.8%	6.3%	7.9%
	M		779	505	210	43	21
			100.0%	64.8%	27.0%	5.5%	2.7%
	H		515	346	123	30	16
		100.0%	67.2%	23.9%	5.8%	3.1%	
	総数		1737	1121	443	101	72
			100.0%	64.5%	25.5%	5.8%	4.1%
(B)外国人だからという理由で、住宅やマンション等への入居を断る家主や不動産業者がいてもしかたがない	L		443	44	182	177	40
			100.0%	9.9%	41.1%	40.0%	9.0%
	M		779	92	354	310	23
			100.0%	11.8%	45.4%	39.8%	3.0%
	H		515	60	224	217	14
		100.0%	11.7%	43.5%	42.1%	2.7%	
	総数		1737	196	760	704	77
			100.0%	11.3%	43.8%	40.5%	4.4%
(C)外国人は、通称名(日本名)を使用した方がさしさわりなく日本で生活することができる	L		443	47	162	194	40
			100.0%	10.6%	36.6%	43.8%	9.0%
	M		779	92	322	340	25
			100.0%	11.8%	41.3%	43.6%	3.2%
	H		515	69	177	255	14
		100.0%	13.4%	34.4%	49.5%	2.7%	
	総数		1737	208	661	789	79
			100.0%	12.0%	38.1%	45.4%	4.5%
(D)外国人だからという理由で、働く場所や社会参加の場が限られるのはしかたがない	L		443	53	151	198	41
			100.0%	12.0%	34.1%	44.7%	9.3%
	M		779	94	286	374	25
			100.0%	12.1%	36.7%	48.0%	3.2%
	H		515	57	146	297	15
		100.0%	11.1%	28.3%	57.7%	2.9%	
	総数		1737	204	583	869	81
			100.0%	11.7%	33.6%	50.0%	4.7%
(E)外国人が介護・看護労働者として日本で働くことが増えてくるが、日本人と同様の賃金、労働条件が保証されなければならない	L		443	287	98	23	35
			100.0%	64.8%	22.1%	5.2%	7.9%
	M		779	518	210	31	20
			100.0%	66.5%	27.0%	4.0%	2.6%
	H		515	364	107	29	15
		100.0%	70.7%	20.8%	5.6%	2.9%	
	総数		1737	1169	415	83	70
			100.0%	67.3%	23.9%	4.8%	4.0%
(F)日本に居住している外国人は納税の義務を果たしているため、外国人学校や民族学校は、私学と同じように認められるべきだ	L		443	262	120	20	41
			100.0%	59.1%	27.1%	4.5%	9.3%
	M		779	507	219	32	21
			100.0%	65.1%	28.1%	4.1%	2.7%
	H		515	339	142	15	19
		100.0%	65.8%	27.6%	2.9%	3.7%	
	総数		1737	1108	481	67	81
			100.0%	63.8%	27.7%	3.9%	4.7%

(7) インターネットによる人権侵害に関する意見

最近、増加しているインターネットを悪用した人権侵害に関して、「インターネットへの書込みはどのような内容であっても表現の自由で保障されるべきである」など6項目をあげ、それぞれについての意見を求めた結果〔質問 15〕と、自尊感情スコアとの関係を整理すると、表9ができる。自尊感情スコアによって明らかに意見が異なる項目は、「インターネットへの書込みはどのような内容であっても表現の自由で保障されるべきである」〔質問 15A〕(「そうは思わない」が、「L」60.5%、「M」63.5%、「H」70.1%)をはじめ、「名前や顔写真など無断で掲載するのはプライバシーの侵害になる」〔質問 15B〕(「そう思う」が、「L」84.0%、「M」88.7%、「H」92.2%)、「インターネットに掲載されていることは真実とは限らないのでみきわめが必要だ」〔質問 15D〕(「そう思う」が、「L」81.3%、「M」86.4%、「H」91.5%)、「インターネットへの書込みで人権を侵害した場合、法により取り締まるべきだ」〔質問 15F〕(「そう思う」が、「L」81.0%、「M」86.4%、「H」91.3%)などの4項目があり、「ネットポルノなど違法・有害なホームページの存在が犯罪につながると思う」〔質問 15C〕については「L」グループの「そう思う」は72.9%にとどまるが、「M」グループ(84.1%)と「H」グループ(83.9%)とでは差がない。また、「インターネット取引は個人情報が悪用されるおそれがある」〔質問 15E〕については、自尊感情スコアによる差は認められない。

表9 自尊感情スコア別インターネットによる人権侵害に関する意見[質問15]

スコア区分	意見	合計	1. そう思う			
			1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明
(A) インターネットへの書込みはどのような内容であっても表現の自由で保障されるべきである	L	443	41	95	268	39
		100.0%	9.3%	21.4%	60.5%	8.8%
	M	779	66	175	495	43
		100.0%	8.5%	22.5%	63.5%	5.5%
(B) 名前や顔写真など無断で掲載するのはプライバシーの侵害になる	L	443	372	28	6	37
		100.0%	84.0%	6.3%	1.4%	8.4%
	M	779	691	35	15	38
		100.0%	88.7%	4.5%	1.9%	4.9%
(C) ネットポルノなど違法・有害なホームページの存在が犯罪につながると思う	L	443	323	66	17	37
		100.0%	72.9%	14.9%	3.8%	8.4%
	M	779	655	63	20	41
		100.0%	84.1%	8.1%	2.6%	5.3%
(D) インターネットに掲載されていることは真実とは限らないのでみきわめが必要だ	L	443	360	37	8	38
		100.0%	81.3%	8.4%	1.8%	8.6%
	M	779	673	58	6	42
		100.0%	86.4%	7.4%	0.8%	5.4%
(E) インターネット取引は個人情報が悪用されるおそれがある	L	443	333	68	5	37
		100.0%	75.2%	15.3%	1.1%	8.4%
	M	779	601	124	13	41
		100.0%	77.2%	15.9%	1.7%	5.3%
(F) インターネットへの書込みで人権を侵害した場合、法により取り締まるべきだ	L	443	359	46	3	35
		100.0%	81.0%	10.4%	0.7%	7.9%
	M	779	673	59	7	40
		100.0%	86.4%	7.6%	0.9%	5.1%
総数	H	515	470	26	2	17
		100.0%	91.3%	5.0%	0.4%	3.3%
	総数	1737	1502	131	12	92
		100.0%	86.5%	7.5%	0.7%	5.3%

(8) 住居近くの施設建設計画についての意見

ところで、「小児科・内科の病院」など10の施設を提示し、それらの施設が回答者の住居近くに建設される計画があることを知った場合に、回答者がとると思う態度と、自尊感情スコアとの関係を整理すると、表10ができる。

10の施設のうち、市民の歓迎度/拒否度が自尊感情スコアによって異なっているのは、「カルチャーセンター」〔質問17E〕、「インターナショナルスクール」〔質問17G〕、「美術館・博物館」〔質問17H〕及び「有料老人ホーム」〔質問17I〕の4施設で、残りの施設についてはほとんどかわらない。具体的な歓迎度をあげると、「カルチャーセンター」〔質問17E〕の場合、「L」グループ62.9%、「M」グループ70.1%、「H」グループ76.7%、「インターナショナルスクール」〔質問17G〕の場合、「L」53.5%、「M」61.0%、「H」69.1%、「美術館・博物館」〔質問17H〕の場合、「L」72.7%、「M」79.8%、「H」85.8%、「有料老人ホーム」〔質問17I〕は、「L」60.5%、「M」64.5%、「H」70.5%で、いずれも自尊感情スコアが高くなるほど、「歓迎する」と回答したものの割合が大きくなっている。

表10 自尊感情スコア別住居近くの施設建設計画についての意見〔質問17〕

スコア区分		意見	合計	1.大いに歓迎する	2.歓迎する	3.どちらかというかと歓迎しない	4.来てほしくない	0.不明
(A)小児科・内科の病院	L		443	211	182	18	2	30
			100.0%	47.6%	41.1%	4.1%	0.5%	6.8%
	M		779	354	369	18	2	36
			100.0%	45.4%	47.4%	2.3%	0.3%	4.6%
	H		515	258	224	17	2	14
		100.0%	50.1%	43.5%	3.3%	0.4%	2.7%	
	総数		1737	823	775	53	6	80
			100.0%	47.4%	44.6%	3.1%	0.3%	4.6%
(B)特別養護老人ホーム	L		443	93	234	74	8	34
			100.0%	21.0%	52.8%	16.7%	1.8%	7.7%
	M		779	171	447	111	7	43
			100.0%	22.0%	57.4%	14.2%	0.9%	5.5%
	H		515	131	276	82	11	15
		100.0%	25.4%	53.6%	15.9%	2.1%	2.9%	
	総数		1737	395	957	267	26	92
			100.0%	22.7%	55.1%	15.4%	1.5%	5.3%
(C)精神化病院・精神障がい者復帰施設	L		443	45	115	186	62	35
			100.0%	10.2%	26.0%	42.0%	14.0%	7.9%
	M		779	50	175	392	114	48
			100.0%	6.4%	22.5%	50.3%	14.6%	6.2%
	H		515	46	116	233	101	19
		100.0%	8.9%	22.5%	45.2%	19.6%	3.7%	
	総数		1737	141	406	811	277	102
			100.0%	8.1%	23.4%	46.7%	15.9%	5.9%
(D)韓国・朝鮮学校	L		443	26	139	160	79	39
			100.0%	5.9%	31.4%	36.1%	17.8%	8.8%
	M		779	36	244	318	127	54
			100.0%	4.6%	31.3%	40.8%	16.3%	6.9%
	H		515	29	170	203	90	23
		100.0%	5.6%	33.0%	39.4%	17.5%	4.5%	
	総数		1737	91	553	681	296	116
			100.0%	5.2%	31.8%	39.2%	17.0%	6.7%
(E)カルチャーセンター	L		443	64	215	94	25	45
			100.0%	14.4%	48.5%	21.2%	5.6%	10.2%
	M		779	126	420	137	29	67
			100.0%	16.2%	53.9%	17.6%	3.7%	8.6%
	H		515	123	272	84	16	20
		100.0%	23.9%	52.8%	16.3%	3.1%	3.9%	
	総数		1737	313	907	315	70	132
			100.0%	18.0%	52.2%	18.1%	4.0%	7.6%
(F)身体に障がいのある人たちの福祉センターや共同作業所	L		443	58	229	106	10	40
			100.0%	13.1%	51.7%	23.9%	2.3%	9.0%
	M		779	88	417	187	33	54
			100.0%	11.3%	53.5%	24.0%	4.2%	6.9%
	H		515	76	278	117	20	24
		100.0%	14.8%	54.0%	22.7%	3.9%	4.7%	
	総数		1737	222	924	410	63	118
			100.0%	12.8%	53.2%	23.6%	3.6%	6.8%
(G)インターナショナルスクール	L		443	45	192	133	27	46
			100.0%	10.2%	43.3%	30.0%	6.1%	10.4%
	M		779	99	376	202	37	65
			100.0%	12.7%	48.3%	25.9%	4.7%	8.3%
	H		515	86	270	115	23	21
		100.0%	16.7%	52.4%	22.3%	4.5%	4.1%	
	総数		1737	230	838	450	87	132
			100.0%	13.2%	48.2%	25.9%	5.0%	7.6%
(H)美術館・博物館	L		443	140	182	55	24	42
			100.0%	31.6%	41.1%	12.4%	5.4%	9.5%
	M		779	279	343	81	23	53
			100.0%	35.8%	44.0%	10.4%	3.0%	6.8%
	H		515	216	226	43	12	18
		100.0%	41.9%	43.9%	8.3%	2.3%	3.5%	
	総数		1737	635	751	179	59	113
			100.0%	36.6%	43.2%	10.3%	3.4%	6.5%
(I)有料老人ホーム	L		443	59	209	101	31	43
			100.0%	13.3%	47.2%	22.8%	7.0%	9.7%
	M		779	96	407	184	39	53
			100.0%	12.3%	52.2%	23.6%	5.0%	6.8%
	H		515	85	278	116	18	18
		100.0%	16.5%	54.0%	22.5%	3.5%	3.5%	
	総数		1737	240	894	401	88	114
			100.0%	13.8%	51.5%	23.1%	5.1%	6.6%
(J)公営住宅	L		443	93	194	93	27	36
			100.0%	21.0%	43.8%	21.0%	6.1%	8.1%
	M		779	135	376	174	44	50
			100.0%	17.3%	48.3%	22.3%	5.6%	6.4%
	H		515	97	237	130	36	15
		100.0%	18.8%	46.0%	25.2%	7.0%	2.9%	
	総数		1737	325	807	397	107	101
			100.0%	18.7%	46.5%	22.9%	6.2%	5.8%

(9) 同和問題に関する意見

さて、同和問題に関してであるが、「『同和地区』出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない」など6つの意見を提示し、それぞれについての見解をきいた〔質問14〕結果と、自尊感情スコアとの相関関係を表11で検討しよう。

まず、「『同和地区』出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない」〔質問14A〕という考え方について、「そう思う」としたものは、「L」グループでは62.3%であるが、「M」グループは67.4%、「H」グループでは74.2%となっている。また、「人を雇う時、『同和地区』出身かどうか、身元を調べる人がいても差別とはいえない」〔質問14B〕については、「そうは思わない」と答えたものは、「L」47.9%、「M」46.5%に対して、「H」では55.0%を占めているし、「さまざまな人権問題への意識が高まったことについて、運動団体が果たしている役割は大きい」〔質問14F〕という考え方についても、「そう思う」としたものは、「L」、「M」グループでは37%弱であるが、「H」グループのそれは42.3%とやや多くなっている。したがって、これら3項目については、自尊感情スコアが高いグループでは同和問題に積極的態度を示しているから、両者の間には相関関係が認められるとみてよい。しかし、「家を買うにあたって、その家が『同和地区』にあるかどうかを、自治体に電話でたずねても差別行為にはあたらない」〔質問14D〕という考え方について、「そう思う」と回答したものは、「L」グループでは18.7%であるが、「H」グループでは25.8%と、むしろ高い比率を示しており、自尊感情スコアとの間に、逆相関関係が認められることは注意すべきであろう。

表11 自尊感情スコア別同和問題に関する意見〔質問14〕

スコア区分		意見	合計	1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明
(A) 「同和地区」出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない	L		443	276	100	36	31
			100.0%	62.3%	22.6%	8.1%	7.0%
	M		779	525	166	50	38
			100.0%	67.4%	21.3%	6.4%	4.9%
	H		515	382	93	27	13
		100.0%	74.2%	18.1%	5.2%	2.5%	
	総数		1737	1183	359	113	82
			100.0%	68.1%	20.7%	6.5%	4.7%
(B) 人を雇うとき、「同和地区」出身かどうか、身元を調べる人がいても差別とはいえない	L		443	48	148	212	35
			100.0%	10.8%	33.4%	47.9%	7.9%
	M		779	88	284	362	45
			100.0%	11.3%	36.5%	46.5%	5.8%
	H		515	60	157	283	15
		100.0%	11.7%	30.5%	55.0%	2.9%	
	総数		1737	196	589	857	95
			100.0%	11.3%	33.9%	49.3%	5.5%
(C) 結婚しようと思っていた相手が「同和地区」出身とわかり、結婚をやめようとしてもしかたがない	L		443	51	203	153	36
			100.0%	11.5%	45.8%	34.5%	8.1%
	M		779	124	375	240	40
			100.0%	15.9%	48.1%	30.8%	5.1%
	H		515	84	235	181	15
		100.0%	16.3%	45.6%	35.1%	2.9%	
	総数		1737	259	813	574	91
			100.0%	14.9%	46.8%	33.0%	5.2%
(D) 家を買うにあたって、その家が「同和地区」にあるかどうかを、自治体に電話でたずねても差別行為にはあたらない	L		443	83	180	147	33
			100.0%	18.7%	40.6%	33.2%	7.4%
	M		779	158	319	261	41
			100.0%	20.3%	40.9%	33.5%	5.3%
	H		515	133	191	176	15
		100.0%	25.8%	37.1%	34.2%	2.9%	
	総数		1737	374	690	584	89
			100.0%	21.5%	39.7%	33.6%	5.1%
(E) 同和問題は「同和地区」住民が問題視しているだけで部落差別はなくなっている	L		443	100	185	122	36
			100.0%	22.6%	41.8%	27.5%	8.1%
	M		779	220	339	184	36
			100.0%	28.2%	43.5%	23.6%	4.6%
	H		515	127	238	133	17
		100.0%	24.7%	46.2%	25.8%	3.3%	
	総数		1737	447	762	439	89
			100.0%	25.7%	43.9%	25.3%	5.1%
(F) さまざまな人権問題への意識が高まったことについて、運動団体が果たしている役割は大きい	L		443	163	194	53	33
			100.0%	36.8%	43.8%	12.0%	7.4%
	M		779	284	364	91	40
			100.0%	36.5%	46.7%	11.7%	5.1%
	H		515	218	225	56	16
		100.0%	42.3%	43.7%	10.9%	3.1%	
	総数		1737	665	783	200	89
			100.0%	38.3%	45.1%	11.5%	5.1%

(10) 同和問題についての認識 就職・結婚・蔑視観

今日における同和問題についての回答者の認識の状況と、自尊感情スコアとの関係を見ておこう。

まず、「同和地区」の人たちは、就職するときには不利になることがあると思うか〔質問18〕をきいた結果との関係を見ると(表12)「しばしば不利になることがある」とか、「たまに不利になることがある」と回答したものは、「L」グループ33.4%、「M」グループ31.2%に対して、「H」グループは35.4%と、幾分「H」グループが多いが、有意な差とはいえない。

表12 自尊感情スコア別同和問題についての認識(就職)[質問18]

スコア区分 \ 認識	合計	1.しばしば不利になることがある	2.たまに不利になることがある	3.不利になることはない	4.わからない	0.不明
L	443	47	101	59	200	36
	100.0%	10.6%	22.8%	13.3%	45.1%	8.1%
M	779	77	166	140	348	48
	100.0%	9.9%	21.3%	18.0%	44.7%	6.2%
H	515	59	123	104	206	23
	100.0%	11.5%	23.9%	20.2%	40.0%	4.5%
総数	1737	183	390	303	754	107
	100.0%	10.5%	22.5%	17.4%	43.4%	6.2%

第2に、現在、「同和地区」の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思うか〔質問19〕をきいた結果との関係を見ると(表13)「しばしば反対されることがある」と、「たまに反対されることがある」を合わせた割合は、「L」グループ44.2%、「M」グループ44.2%に対して、「H」グループは51.3%となっているから、結婚差別が存在することについての認識と、自尊感情スコアとの間には相関関係が認められる。

表13 自尊感情スコア別同和問題についての認識(結婚)[質問19]

スコア区分 \ 認識	合計	1.しばしば反対されることがある	2.たまに反対されることがある	3.反対されることはない	4.わからない	0.不明
L	443	66	130	33	155	59
	100.0%	14.9%	29.3%	7.4%	35.0%	13.3%
M	779	113	231	62	271	102
	100.0%	14.5%	29.7%	8.0%	34.8%	13.1%
H	515	104	160	41	138	72
	100.0%	20.2%	31.1%	8.0%	26.8%	14.0%
総数	1737	283	521	136	564	233
	100.0%	16.3%	30.0%	7.8%	32.5%	13.4%

第3に、「同和地区」の人たちは、「同和地区」で生活しているということだけで低く見られたり、悪く見られたりすることがあると思うか〔質問20〕をきいた結果と、自尊感情スコアとの関係を見ると(表14)「しばしばある」、「たまにある」を合計した割合は、「L」グループ39.7%、「M」グループ38.9%に対して、「H」グループは45.0%となっているから、同和地区の人びとに対する蔑視観と、自尊感情スコアとの間にも、ある程度の相関関係が認められるとあってよい。

表14 自尊感情スコア別同和問題についての認識(蔑視観)[質問20]

スコア区分 \ 認識	合計	1.しばしばある	2.たまにある	3.そういうことはない	4.わからない	0.不明
L	443	54	122	60	164	43
	100.0%	12.2%	27.5%	13.5%	37.0%	9.7%
M	779	86	217	162	263	51
	100.0%	11.0%	27.9%	20.8%	33.8%	6.5%
H	515	82	150	116	140	27
	100.0%	15.9%	29.1%	22.5%	27.2%	5.2%
総数	1737	222	489	338	567	121
	100.0%	12.8%	28.2%	19.5%	32.6%	7.0%

(11) 住宅選択における“忌避意識”と、同和問題に関する問題点

回答者が家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、「同和地区」や同じ小学校区にある物件を避けることがあると思うか〔質問 21〕をきいた結果を、自尊感情スコア別に整理すると、表 15 のとおりである。「『同和地区』や同じ小学校区にある物件は避けると思う」と答えたものは、「L」グループや「M」グループでは 17~18% 程度であるが、「H」グループでは 25.4%とむしろ高く、「『同和地区』にある物件は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けないと思う」や「いずれにあってもこだわらない」については、3グループほとんどかわらないから、自尊感情スコアとの間には、むしろ逆相関の関係が認められることは注意すべきである。

表15 自尊感情スコア別住宅選択における“忌避意識”[質問21]

スコア区分 \ 認識	合計	1.「同和地区」や同じ小学校区にある物件は避けると思う	2.「同和地区」にある物件は避けるが、同じ小学校区にある物件は避けないと思う	3.いずれにあってもこだわらない	4.わからぬ	0.不明
L	443	81	82	114	134	32
	100.0%	18.3%	18.5%	25.7%	30.2%	7.2%
M	779	134	162	236	203	44
	100.0%	17.2%	20.8%	30.3%	26.1%	5.6%
H	515	131	113	128	113	30
	100.0%	25.4%	21.9%	24.9%	21.9%	5.8%
総数	1737	346	357	478	450	106
	100.0%	19.9%	20.6%	27.5%	25.9%	6.1%

次に、同和問題に関する事柄で、人権上とくに問題があると考えること〔質問 22〕を重複回答方式できいた結果を自尊感情スコア別にまとめると表 16 ができる。いずれの回答肢においても、自尊感情スコア「H」のグループが、それぞれ高い比率であげているが、「L」グループと「M」グループの間では、むしろ「L」グループの方がさまざまな問題について多くあげていることが注意を引く。

表16 自尊感情スコア別同和問題に関する問題点[質問22]

スコア区分 \ 認識	合計	1.「同和地区」の人を採用するのを避けること	2.「同和地区」の人との結婚を避けること	3.日常生活のなかで、「同和地区」の人と仲間になることを避けること	4.「同和地区」の人に住宅や部屋を貸すのを避けること	5.「同和地区」の地価が周辺よりも低いこと	6.住宅を購入したり、借りたりするとき「同和地区」を避けること	7.「同和地区」の人は、「同和地区」で生活していることだけで、低くみられること	8.身元調査を実施すること	9.インターネットを悪用した差別的な情報を掲載すること	10.その他	11.とくに問題だと思わない	0.不明
L	443	246	232	177	190	117	136	164	184	184	16	53	46
	100.0%	55.5%	52.4%	40.0%	42.9%	26.4%	30.7%	37.0%	41.5%	41.5%	3.6%	12.0%	10.4%
M	779	397	357	309	309	194	250	286	299	343	32	99	60
	100.0%	51.0%	45.8%	39.7%	39.7%	24.9%	32.1%	36.7%	38.4%	44.0%	4.1%	12.7%	7.7%
H	515	318	297	248	235	145	170	239	232	249	14	41	30
	100.0%	61.7%	57.7%	48.2%	45.6%	28.2%	33.0%	46.4%	45.0%	48.3%	2.7%	8.0%	5.8%
総数	1737	961	886	734	734	456	556	689	715	776	62	193	136
	100.0%	55.3%	51.0%	42.3%	42.3%	26.3%	32.0%	39.7%	41.2%	44.7%	3.6%	11.1%	7.8%

(12) “差別” についての意見

ところで、“差別”ということについて、「差別は、人間として最も恥ずべき行為の1つである」など、“差別”と関連すると考えられる8つの意見をあげて賛成か反対か〔質問23〕をきいた結果と、自尊感情スコアとの関係を、表17によって検討しよう。

8つの意見のうち、「差別は、人間として最も恥ずべき行為の1つである」〔質問23A〕、「差別は法律で禁止する必要がある」〔質問23C〕、「差別されている人の訴えは、きちんと聞く必要がある」〔質問23E〕、「差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である」〔質問23H〕など、差別や人権問題について積極的な意見に対して、「賛成」としたものに5点、「どちらかといえば賛成」に4点、「どちらともいえない」に3点、「どちらかといえば反対」に2点、「反対」には1点のスコアを与える。他方、「世の中には差別が必要なこともある」〔質問23B〕、「差別の原因には、差別される人の側に問題があることが少なくない」〔質問23D〕、「差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」〔質問23F〕、「差別を問題にすると、かえって問題が解決しにくくなる」〔質問23G〕など、差別や人権問題について消極的な意見に対して、「賛成」としたものに対しては1点、「どちらかといえば賛成」には2点、「どちらともいえない」に3点、「どちらかといえば反対」に4点、「反対」には5点のスコアを与えて、回答者一人ひとりについて合計点を算出（「不明（回答なし）」は除外）すると、理論値で最大40点から最小8点のスコアを各回答者は得ることになる。このような手続きによって得た「平均スコア」と、自尊感情スコアによる「L」、「M」、「H」の3つのグループとの関係をみると、「差別は法律で禁止する必要がある」〔質問23C〕は別として、その他の項目については、「平均スコア」は、「L」グループや「M」グループに比べて、「H」グループが高い数値を示している。とくに、「差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」〔質問23F〕や「差別を問題にすると、かえって問題が解決しにくくなる」〔質問23G〕などについては、「L」グループと「H」グループとの「平均スコア」の差は0.23~0.24もあり、自尊感情スコアとの間には、相関関係が認められるとあってよい。ただ、「L」グループでは「不明」がかなり多いため、「M」グループとの差は必ずしもはっきりしていない。

表17 自尊感情スコア別“差別”についての意見と平均スコア[質問23]

スコア区分	意見	合計	意見						質問23 平均スコア
			1.賛成	2.どちらかといえば賛成	3.どちらともいえない	4.どちらかといえば反対	5.反対	0.不明	
(A)差別は、人間として最も恥ずべき行為の1つである	L	443	177	137	76	11	4	38	4.17
		100.0%	40.0%	30.9%	17.2%	2.5%	0.9%	8.6%	
	M	779	307	256	153	14	6	43	4.15
		100.0%	39.4%	32.9%	19.6%	1.8%	0.8%	5.5%	
(B)世の中には差別が必要なこともある	H	515	242	151	81	13	6	22	4.24
		100.0%	47.0%	29.3%	15.7%	2.5%	1.2%	4.3%	
	総数	1737	726	544	310	38	16	103	4.18
		100.0%	41.8%	31.3%	17.8%	2.2%	0.9%	5.9%	
(C)差別は法律で禁止する必要がある	L	443	22	54	154	71	97	45	3.42
		100.0%	5.0%	12.2%	34.8%	16.0%	21.9%	10.2%	
	M	779	28	104	266	151	179	51	3.48
		100.0%	3.6%	13.4%	34.1%	19.4%	23.0%	6.5%	
(D)差別の原因には、差別される人の側に問題があることが少ない	H	515	27	59	148	92	159	30	3.61
		100.0%	5.2%	11.5%	28.7%	17.9%	30.9%	5.8%	
	総数	1737	77	217	568	314	435	126	3.50
		100.0%	4.4%	12.5%	32.7%	18.1%	25.0%	7.3%	
(E)差別されている非tの訴えは、きちんと聞く必要がある	L	443	77	84	196	19	18	49	3.46
		100.0%	17.4%	19.0%	44.2%	4.3%	4.1%	11.1%	
	M	779	151	180	308	53	32	55	3.50
		100.0%	19.4%	23.1%	39.5%	6.8%	4.1%	7.1%	
(F)差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	H	515	90	95	223	39	33	35	3.35
		100.0%	17.5%	18.4%	43.3%	7.6%	6.4%	6.8%	
	総数	1737	318	359	727	111	83	139	3.45
		100.0%	18.3%	20.7%	41.9%	6.4%	4.8%	8.0%	
(G)差別と問題にするとかえって問題が解決しにくくなる	L	443	28	66	217	34	48	50	3.02
		100.0%	6.3%	14.9%	49.0%	7.7%	10.8%	11.3%	
	M	779	57	129	382	85	75	51	2.99
		100.0%	7.3%	16.6%	49.0%	10.9%	9.6%	6.5%	
(H)差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である	H	515	45	77	229	70	68	26	3.08
		100.0%	8.7%	15.0%	44.5%	13.6%	13.2%	5.0%	
	総数	1737	130	272	828	189	191	127	3.02
		100.0%	7.5%	15.7%	47.7%	10.9%	11.0%	7.3%	
(I)差別されている非tの訴えは、きちんと聞く必要がある	L	443	196	141	61	0	0	45	4.34
		100.0%	44.2%	31.8%	13.8%	0.0%	0.0%	10.2%	
	M	779	319	283	124	3	2	48	4.25
		100.0%	40.9%	36.3%	15.9%	0.4%	0.3%	6.2%	
(J)差別の訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	H	515	250	179	56	0	1	29	4.39
		100.0%	48.5%	34.8%	10.9%	0.0%	0.2%	5.6%	
	総数	1737	765	603	241	3	3	122	4.32
		100.0%	44.0%	34.7%	13.9%	0.2%	0.2%	7.0%	
(K)差別と問題にするとかえって問題が解決しにくくなる	L	443	17	40	156	90	92	48	3.51
		100.0%	3.8%	9.0%	35.2%	20.3%	20.8%	10.8%	
	M	779	30	69	310	179	143	48	3.46
		100.0%	3.9%	8.9%	39.8%	23.0%	18.4%	6.2%	
(L)差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である	H	515	14	29	163	142	139	28	3.75
		100.0%	2.7%	5.6%	31.7%	27.6%	27.0%	5.4%	
	総数	1737	61	138	629	411	374	124	3.56
		100.0%	3.5%	7.9%	36.2%	23.7%	21.5%	7.1%	
(M)差別と問題にするとかえって問題が解決しにくくなる	L	443	46	64	188	44	54	47	2.99
		100.0%	10.4%	14.4%	42.4%	9.9%	12.2%	10.6%	
	M	779	83	113	334	100	95	54	3.02
		100.0%	10.7%	14.5%	42.9%	12.8%	12.2%	6.9%	
(N)差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である	H	515	49	66	193	85	92	30	3.22
		100.0%	9.5%	12.8%	37.5%	16.5%	17.9%	5.8%	
	総数	1737	178	243	715	229	241	131	3.07
		100.0%	10.2%	14.0%	41.2%	13.2%	13.9%	7.5%	
(O)差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である	L	443	146	134	103	10	8	42	4.00
		100.0%	33.0%	30.2%	23.3%	2.3%	1.8%	9.5%	
	M	779	234	250	210	24	8	53	3.93
		100.0%	30.0%	32.1%	27.0%	3.1%	1.0%	6.8%	
(P)差別問題に無関心な人にも、差別の問題をよく理解してもらうことが必要である	H	515	204	161	97	18	8	27	4.10
		100.0%	39.6%	31.3%	18.8%	3.5%	1.6%	5.2%	
	総数	1737	584	545	410	52	24	122	4.00
		100.0%	33.6%	31.4%	23.6%	3.0%	1.4%	7.0%	

(13) 人権に関する条約や法律等の認知状況

最後に、自尊感情スコアによる3つのグループ別に、「世界人権宣言」以下「個人情報の保護に関する法律」など9種の人権に関する条約や法律等の認知状況〔質問28〕をまとめた表18によって、自尊感情スコアとの関係を見ると、認知率が最高を示した「個人情報の保護に関する法律」から、認知率が最も低かった「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」まで、いずれの条約や法律等についても、「知っている」と答えた比率は、「H」グループが最も高くなっており、「知っている」と「名前は聞いたことがある」を加えた広義の認知率においても、「H」グループが最高値を示しており、「M」グループがこれに次ぎ、「L」グループの認知率が最も低くなっている。したがって、人権や人権問題に関する条約や法律等の認知率と自尊感情スコアの間には、明確な相関関係が認められる。

表18 自尊感情スコア別人権に関する条約や法律等についての認知状況[質問28]

スコア区分	意見	合計	認知状況			
			1. 知っている	2. 名前は聞いたことがある	3. 知らない	0. 不明
(A) 世界人権宣言 (1948年)	L	443	88	205	107	43
		100.0%	19.9%	46.3%	24.2%	9.7%
	M	779	179	391	144	65
		100.0%	23.0%	50.2%	18.5%	8.3%
	H	515	175	243	72	25
	100.0%	34.0%	47.2%	14.0%	4.9%	
総数		1737	442	839	323	133
		100.0%	25.4%	48.3%	18.6%	7.7%
(B) 同和对策審議会答申 (1965年)	L	443	42	117	233	51
		100.0%	9.5%	26.4%	52.6%	11.5%
	M	779	77	223	391	88
		100.0%	9.9%	28.6%	50.2%	11.3%
	H	515	77	153	258	27
	100.0%	15.0%	29.7%	50.1%	5.2%	
総数		1737	196	493	882	166
		100.0%	11.3%	28.4%	50.8%	9.6%
(C) 人種差別撤廃条約 (国連1965年：日本批准1995年)	L	443	43	157	184	59
		100.0%	9.7%	35.4%	41.5%	13.3%
	M	779	83	302	302	92
		100.0%	10.7%	38.8%	38.8%	11.8%
	H	515	92	195	191	37
	100.0%	17.9%	37.9%	37.1%	7.2%	
総数		1737	218	654	677	188
		100.0%	12.6%	37.7%	39.0%	10.8%
(D) 男女共同参画社会基本法 (1999年)	L	443	91	135	159	58
		100.0%	20.5%	30.5%	35.9%	13.1%
	M	779	191	230	276	82
		100.0%	24.5%	29.5%	35.4%	10.5%
	H	515	192	153	142	28
	100.0%	37.3%	29.7%	27.6%	5.4%	
総数		1737	474	518	577	168
		100.0%	27.3%	29.8%	33.2%	9.7%
(E) 児童 (子ども) の権利条約 (国連1989年：日本批准1994年)	L	443	66	142	179	56
		100.0%	14.9%	32.1%	40.4%	12.6%
	M	779	126	285	279	89
		100.0%	16.2%	36.6%	35.8%	11.4%
	H	515	132	197	150	36
	100.0%	25.6%	38.3%	29.1%	7.0%	
総数		1737	324	624	608	181
		100.0%	18.7%	35.9%	35.0%	10.4%
(F) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (2000年)	L	443	18	122	245	58
		100.0%	4.1%	27.5%	55.3%	13.1%
	M	779	54	213	414	98
		100.0%	6.9%	27.3%	53.1%	12.6%
	H	515	57	164	255	39
	100.0%	11.1%	31.8%	49.5%	7.6%	
総数		1737	129	499	914	195
		100.0%	7.4%	28.7%	52.6%	11.2%
(G) 交通バリアフリー法 (高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律) (2000年)	L	443	106	137	150	50
		100.0%	23.9%	30.9%	33.9%	11.3%
	M	779	173	278	246	82
		100.0%	22.2%	35.7%	31.6%	10.5%
	H	515	146	159	175	35
	100.0%	28.3%	30.9%	34.0%	6.8%	
総数		1737	425	574	571	167
		100.0%	24.5%	33.0%	32.9%	9.6%
(H) 児童虐待の防止等に関する法律 (2000年)	L	443	135	172	91	45
		100.0%	30.5%	38.8%	20.5%	10.2%
	M	779	268	328	121	62
		100.0%	34.4%	42.1%	15.5%	8.0%
	H	515	222	192	69	32
	100.0%	43.1%	37.3%	13.4%	6.2%	
総数		1737	625	692	281	139
		100.0%	36.0%	39.8%	16.2%	8.0%
(I) 個人情報の保護に関する法律 (2003年)	L	443	228	128	47	40
		100.0%	51.5%	28.9%	10.6%	9.0%
	M	779	435	229	57	58
		100.0%	55.8%	29.4%	7.3%	7.4%
	H	515	352	111	30	22
	100.0%	68.3%	21.6%	5.8%	4.3%	
総数		1737	1015	468	134	120
		100.0%	58.4%	26.9%	7.7%	6.9%

4. まとめ

以上、2007年「人権についての市民意識調査」から、とくに人権に関する認識や態度に関係する16の質問を選び、回答者のセルフ・エスティーム（自尊感情）について聴取した〔質問5〕から自尊感情スコアを算出し、相関関係を検討した。

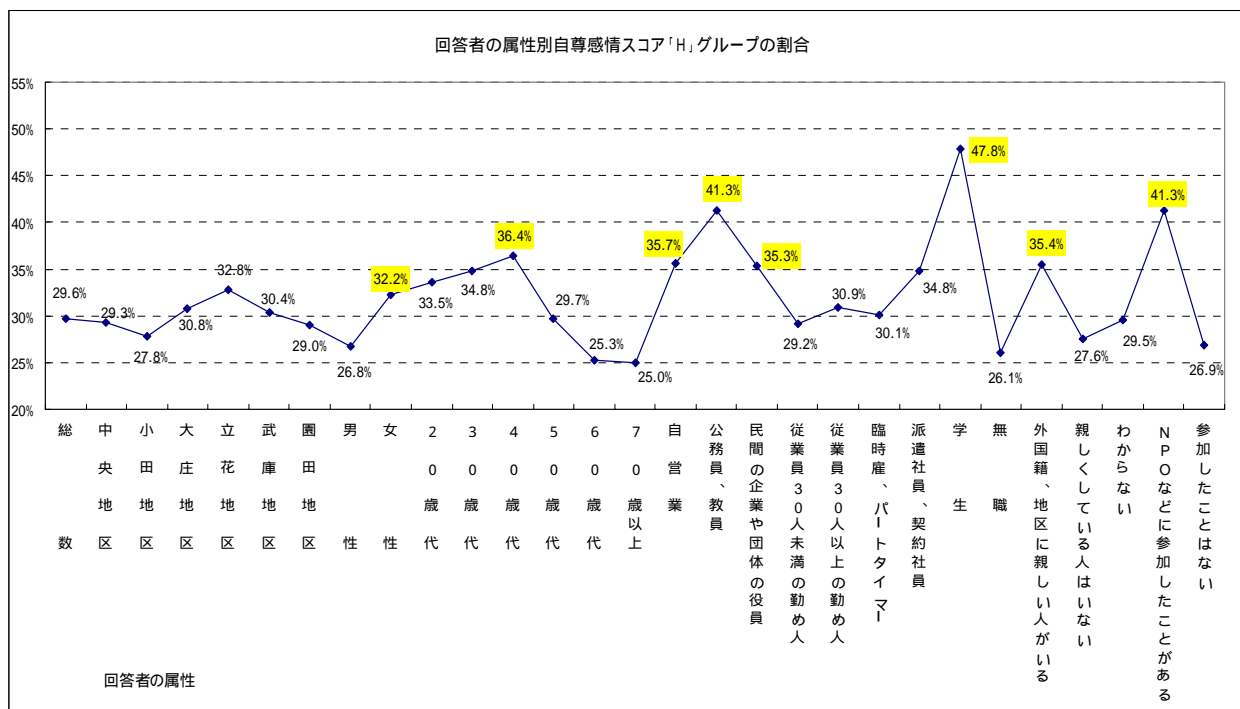
その結果、人権についての考え方〔質問4〕では6項目中4項目、女性の人権に関する〔質問9〕では6項目中1項目、子どもの人権に関する〔質問10〕では6項目中2項目、高齢者の人権に関する〔質問11〕では6項目中3項目、障がい者の人権に関する〔質問12〕では6項目中3項目、外国人の人権に関する〔質問13〕では6項目中4項目、インターネットによる人権侵害に関する〔質問15〕では6項目中4項目について、それぞれ自尊感情スコアとの間に相関関係が認められた。しかし、住居近くの施設建設計画についての〔質問17〕では10施設中4施設についての歓迎度と相関しているのみであった。

また、同和問題に関する意見〔質問14〕では6項目中3項目、同和問題についての認識では、就職差別〔質問18〕に関しては相関関係は認められなかったが、結婚差別及び同和地区住民に対する蔑視観の存在〔質問19・20〕に関しては、自尊感情スコアとの間に相関関係が認められたし、同和問題に関する問題点〔質問22〕についても一定の相関関係が認められた。しかし、住宅選択における忌避意識〔質問21〕に関しては、むしろ逆相関の関係がみられたことは注意する必要がある。

さらに、“差別”についての意見〔質問23〕に関しては、8項目中7項目において、「L」グループや「M」グループに比して「H」グループの自尊感情スコアは高くなっているし、人権に関する条約や法律等の認知状況〔質問28〕についても、それぞれ、自尊感情スコアとの間に、明確な相関関係が認められた。

こうした、さまざまな人権問題に関して、あえて積極的な意見/項目と消極的な意見/項目を提示して、回答者の意識や態度をきいた質問では、全般的に、消極的な意見/項目に対する回答者の態度の方が、自尊感情スコアと相関する傾向がみられたことを付記しておきたい。

問題によっては、自尊感情スコアと必ずしも相関しないものもあったが、表2の回答者の属性別自尊感情スコアで指摘したように、「女性」、「40歳代」、「公務員（公共企業体、公団、公社などの職員をふくむ）教員」、「自営業（農林漁業、商工サービス業、自由業などの業主・家族従事者）」、「民間の企業や団体の役員」など、自尊感情スコアが高い「H」グループの割合が大きい市民に対して、今後とも、人権問題に関するオピニオン・リーダーとしての役割を果たし得る人材の養成と、その後の持続的・具体的な活動の機会や“場”の提供をはじめ、人権問題や人権行政に関する情報提供に努めるなど、オピニオン・リーダーたる市民の自己啓発促進のための条件整備を図ることが期待される。



「H」グループの割合
N %

属性	総数	「H」グループの割合 (%)
総数	1737	29.6%
【地域】	中央地区	198 / 58 / 29.3%
	小田地区	273 / 76 / 27.8%
	大庄地区	195 / 60 / 30.8%
	立花地区	351 / 115 / 32.8%
	武庫地区	303 / 92 / 30.4%
	園田地区	338 / 98 / 29.0%
	不明	79 / 16 / 20.3%
【性別】	男性	687 / 184 / 26.8%
	女性	991 / 319 / 32.2%
	不明	59 / 12 / 20.3%
【年齢】	20歳代	164 / 55 / 33.5%
	30歳代	250 / 87 / 34.8%
	40歳代	264 / 96 / 36.4%
	50歳代	317 / 94 / 29.7%
	60歳代	364 / 92 / 25.3%
	70歳以上	316 / 79 / 25.0%
	不明	62 / 12 / 19.4%

「H」グループの割合
N %

属性	総数	「H」グループの割合 (%)
【職業】	自営業	199 / 71 / 35.7%
	公務員、教員	46 / 19 / 41.3%
	民間の企業や団体の役員	34 / 12 / 35.3%
	従業員30人未満の勤め人	96 / 28 / 29.2%
	従業員30人以上の勤め人	285 / 88 / 30.9%
	臨時雇、パートタイマー	236 / 71 / 30.1%
	派遣社員、契約社員	89 / 31 / 34.8%
	学生	23 / 11 / 47.8%
	無職	659 / 172 / 26.1%
	不明	70 / 12 / 17.1%
	【外国人の状況・地区友】	外国籍、地区に親しい人がいる
親しくしている人はいない		773 / 213 / 27.6%
わからない		369 / 109 / 29.5%
不明		84 / 12 / 14.3%
【NPO参加経験など】	NPOなどに参加したことがある	351 / 145 / 41.3%
	参加したことはない	1290 / 347 / 26.9%
	不明	96 / 23 / 24.0%

補論 2 . 人権についての考え方

尼崎市人権問題意識調査委員会委員

兵庫県立大学環境人間学部准教授 阿久澤 麻理子

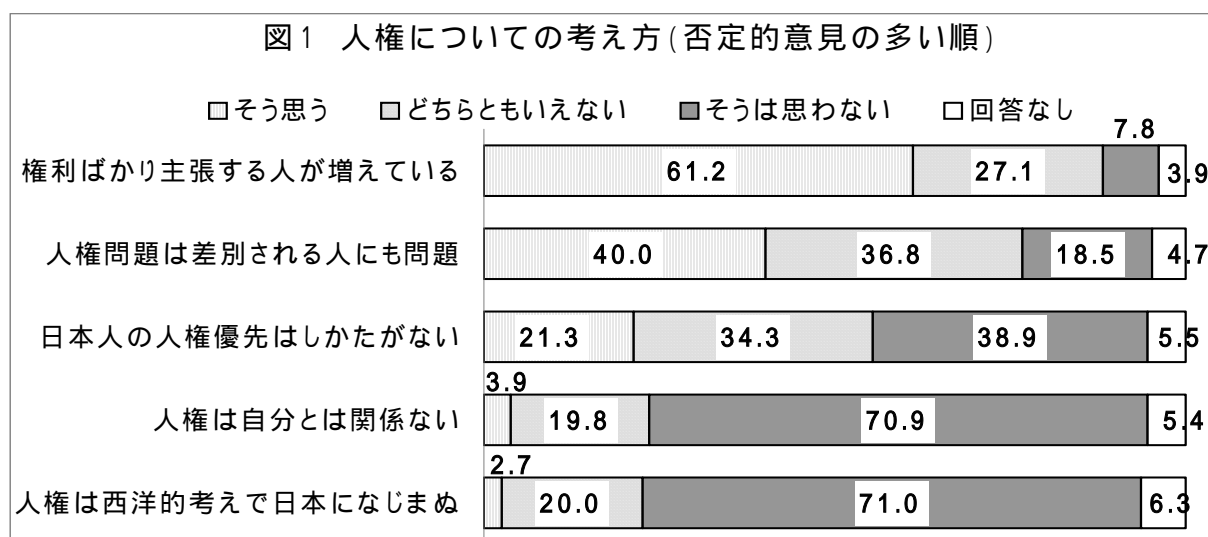
「人権」とは、すべての人が尊厳をもって生きるために必要な権利でありながら、具体的な権利や基準としてよりも、抽象的なイメージとしてとらえられたり、「わがまま」や「身勝手」と混同されたりすることも多い。そこで、問4のA～Fの回答をもとに、尼崎市民の人権に対する考え方について、その傾向をさぐりたい。

1 . 「人権」に対する否定的イメージ

【問4】では、人権に関わる6つの意見を示し、「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」の3つから、自分の意見に近いものを1つ選ぶよう求めた。

これら5つのうち、(C)「思いやりや優しさをみんなが持てば人権問題は解決する」を除く5つの意見(A, B, D, E, F)については、「そう思う」と答えることが、「人権」や「人権問題」に対する消極的姿勢を示すことになる。そこで、「そう思う」と答えた回答者の割合が多かった順に5つを並べ替えると以下[図1]のようになる。

- 人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている...61.2%
- 人権問題は、差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある.....40.0%
- 日本では、日本人の人権が優先されても、しかたがない.....21.3%
- 人権問題とは差別を受けている人の問題であって自分とは関係ない..... 3.9%
- 人権とは、西洋的な考え方であって、日本にはなじまない..... 2.7%



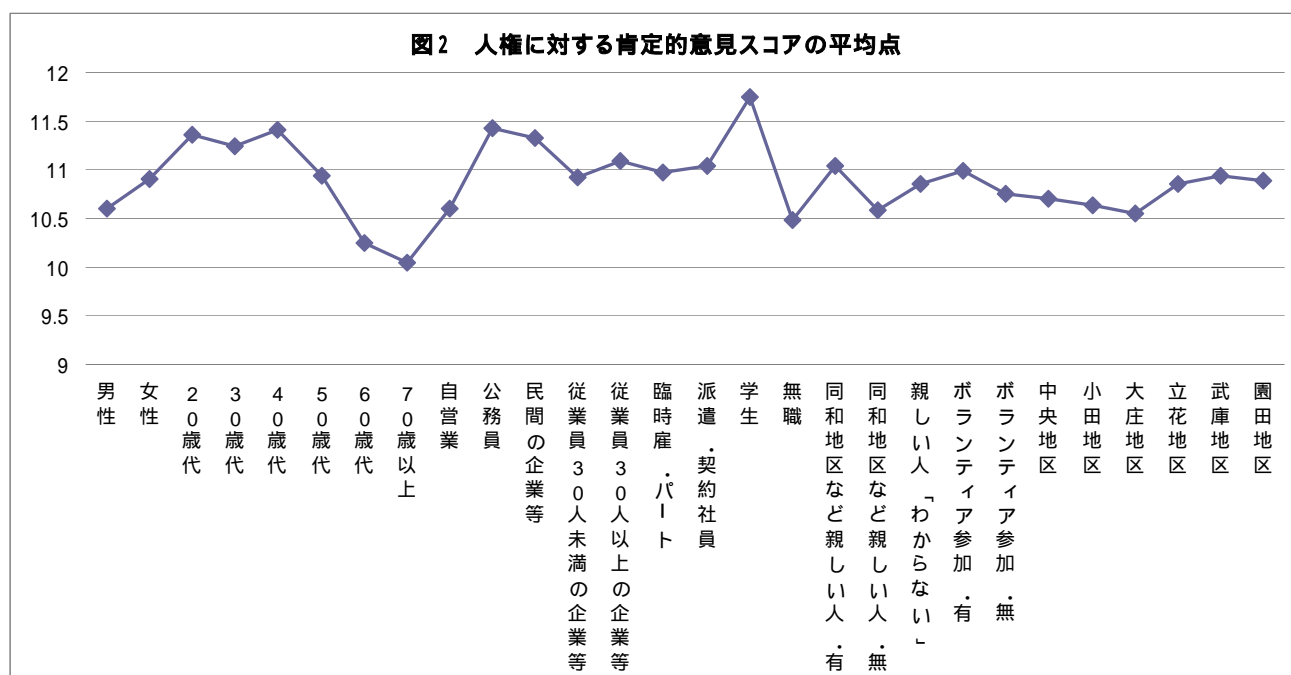
「人権は西洋的思考方」「人権は自分とは関係ない」はきわめて少なく、“人権は外国のものでも、他人のことでもなく、自分や自分の社会に関わることだ”という意識は定着していると考えられる。しかしその一方で、「権利ばかり主張」が約6割、「人権問題は差別される人にも問題」が4割ある。“権利主張をする人”や“差別を受ける人”、すなわち、人権の実現や侵害の回復を求める当事者に対する否定的意識が、非常に強く表れているとは言えないか。

2. 属性からみた、人権に対する肯定的意識

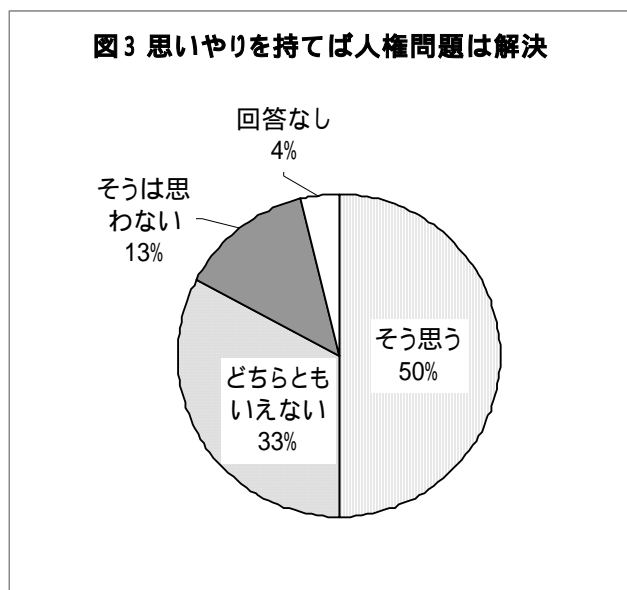
次に、人権に対する回答者のイメージを要約的にみるために、“人権に対する肯定的意見スコア”を算出した。これは上記5問に対する回答にスコアを与え、回答者ごとに合計したものである。いずれも「人権」を肯定的にとらえている回答には高く、否定的なとらえ方をした回答は低くなるように、以下のようにした。

「そうは思わない」= 3点、「どちらともいえない」・回答なし= 2点、「そう思う」= 1点。

“人権に対する肯定的意見スコア”は、理論的には5点~15点の間に散らばることとなるが、本調査の回答者の平均点は10.78であった。なお、[図2]は回答者の属性別平均点を示したものである。若い年代層や、「公務員」「民間企業や団体の役員」「学生」などのスコアが高い。



3. 「思いやり」「優しさ」と人権意識



さいごに、(C)「思いやりや優しさをみんなが持てば、人権問題は解決する」についても検討したい。「どちらともいえない」が3割程度あるものの、「そう思う」が5割と圧倒的多数を占める。こうした考え方と、“人権に対する肯定的意見スコア”との間にはどのような関係があるだろうか。そこで、この問いに対する回答の別に、“人権に対する肯定的意見スコア”の平均値を算出した(表1)。

「そう思う」より、「そうは思わない」のスコアがわずかに高くなっている。

表1 「思いやり」に対する意見別、人権に対する肯定的スコア平均値

そう思う	10.65
どちらともいえない	10.98
そうは思わない	11.08
回答なし	9.63
合計	10.78

「そう思う」より、「そうは思わない」のスコアがわずかに高くなっているが、検定によって有意差は認められなかった。

補論 3 . 結婚相手に求める条件と、結婚差別の関係

本調査では、子どもの結婚相手に求める条件をたずねているが、こうした条件と、結婚差別に対する意識とはどのようにかかわっているのでしょうか。

なお、調査票には、同和地区出身者との結婚についての考えをきく質問が3か所あるが（質問 14C、19、22）回答者本人の意識をはかる質問は 14C のみである（他の質問は、社会における一般的な傾向について、回答者の意見を求めてはいるが、回答者じしんの差別に対する意識をたずねていない）。そこで、ここでは【質問 14C】（結婚しようと思っていた相手が「同和地区」出身とわかり、結婚をやめようとしてもしかたがない）に対する回答の別に、結婚相手に求めている条件を、男性・女性について集計し比較することとした [表 2]。

表2 同和地区出身者との結婚についての意見×性別×子どもの結婚相手で気になること(複数回答)

		学歴	経済力	職業	家柄	国籍	宗教	思想	健康	容姿	家事	行動力	趣味	家族の	同和地	その他	特に	回答
						民族		信条	状況		能力	実行力		障がい	区出身		ない	なし
そう思う (差別容認)	男性 N=95	35.8	56.8	53.7	41.1	64.2	55.8	37.9	67.4	38.9	26.3	37.9	21.1	30.5	62.1	1.1	2.1	2.1
	女性 N=155	38.7	69.7	66.5	41.9	56.1	61.9	49.0	80.6	40.6	24.5	45.8	25.2	34.2	65.8	2.6	1.3	1.9
どちらとも いえない	男性 N=297	29.0	58.2	46.8	23.2	42.8	38.4	40.1	78.5	33.7	23.6	39.1	17.8	19.2	28.3	2.0	4.7	2.7
	女性 N=498	22.3	60.2	52.0	20.3	34.7	47.6	43.0	76.7	25.1	18.3	39.8	17.3	16.9	23.1	3.8	3.4	2.0
そうは思 わない (差別反対)	男性 N=263	15.6	52.5	36.9	11.4	19.8	34.2	38.4	63.1	26.2	20.2	35.4	15.2	7.6	4.6	2.7	8.7	2.7
	女性 N=291	16.5	55.0	38.5	11.7	20.3	38.5	40.2	69.4	24.1	16.5	47.1	16.5	8.9	4.1	3.4	9.6	1.0

1 . “結婚差別容認”・“結婚差別反対”の態度と、結婚に求める条件

[表 2]の結果をもとに、「そう思う」(結婚差別を容認する立場)・「そうは思わない」(結婚差別に反対する立場)と答えた回答者が、結婚相手に求める条件を、上位から順に並べたものが表 3 である。

表3 男性の場合

そう思う			そうは思わない		
1	健康状況	67.4	1	健康状況	63.1
2	同和地区出身	62.1	2	経済力	52.5
3	国籍・民族	64.2	3	職業	36.9
4	経済力	56.8	4	思想信条	38.4
5	宗教	55.8	5	行動力・実行力	35.4
6	職業	53.7	6	宗教	34.2
7	家柄	41.1	7	容姿	26.2
8	容姿	38.9	8	家事能力	20.2
9	思想信条	37.9	9	国籍・民族	19.8
	行動力・実行力	37.9	10	学歴	15.6
10	学歴	35.8	11	趣味	15.2
11	家族の障がい	30.5	12	家柄	11.4
12	家事能力	26.3	13	家族の障がい	7.6
13	趣味	21.1	14	同和地区出身	4.6

(1) 男性の場合

まず、[表 3]によって、男性の場合をみると、“差別容認”・“差別反対”の立場とも、「健康状況」がトップであるが、それ以下の条件にはかなり違いがある。“差別容認”の場合は「同和地区出身者かどうか」「国籍・民族」を6割以上があげ、「経済力」「宗教」「職業」も5割以上ある。これに対し、“差別反対”の場合は、5割以上あるのは「経済力」のみである。

また、両グループの同じ項目同士を比較し、その差が50%以上のものに「■」、30%以上のものに「■」、20%以上のものに「■」のアミを、割合が高かったほうにかけている。“差別容認”のほうが「同和地区出身者かどうか」「国籍・民族」などをかなり多くあげたことがわかる。

(2) 女性の場合

一方[表 4]により、女性の場合をみると、“差別容認”・“差別反対”の立場とも、「健康状況」「経済力」が上位を占めるが、やはりそれ以下の条件には違いがある。“差別容認”の場合は「同和地区出身者かどうか」「宗教」を6割以上があげ、「国籍・民族」を5割以上があげ、ている。これに対し、“差別反対”の場合は、5割以上あるのは「経済力」のみである。

表4 女性の場合

そう思う			そうは思わない		
1	健康状況	80.6	1	健康状況	69.4
2	経済力	69.7	2	経済力	55.0
3	職業	66.5	3	行動力・実行力	47.1
4	同和地区出身	65.8	4	思想信条	40.2
5	宗教	61.9	5	職業	38.5
6	国籍・民族	56.1		宗教	38.5
7	思想信条	49.0	6	容姿	24.1
8	行動力・実行力	45.8	7	国籍・民族	20.3
9	容姿	40.6	8	学歴	16.5
10	家柄	41.9		家事能力	16.5
11	学歴	38.7		趣味	16.5
12	家族の障がい	34.2	9	家柄	11.7
13	趣味	25.2	10	家族の障がい	8.9
14	家事能力	24.5	11	同和地区出身	4.1

なお、両グループの同じ項目同士を比較し、その差が50%以上のものに「■」、30%以上のものに「■」、20%以上のものに「■」のアミを、それぞれ割合が高かったほうにつけている。“差別容認”のほうが「同和地区出身者かどうか」「国籍・民族」「家柄」などをかなり多くあげたことがわかる。

2. 差別を容認する回答者の、性別にみた“結婚に求める条件”

表5 “差別容認”の回答者の、性別による比較

そう思う		男性	そう思う		女性	男性との差
1	健康状況	67.4	1	健康状況	80.6	+13.2
2	同和地区出身	62.1	2	経済力	69.7	+12.9
3	国籍・民族	64.2	3	職業	66.5	+12.8
4	経済力	56.8	4	同和地区出身	65.8	
5	宗教	55.8	5	宗教	61.9	
6	職業	53.7	6	国籍・民族	56.1	
7	家柄	41.1	7	思想信条	49.0	+11.1
8	容姿	38.9	8	行動力・実行力	45.8	
9	思想信条	37.9	9	容姿	40.6	
	行動力・実行力	37.9	10	家柄	41.9	
10	学歴	35.8	11	学歴	38.7	
11	家族の障がい	30.5	12	家族の障がい	34.2	
12	家事能力	26.3	13	趣味	25.2	
13	趣味	21.1	14	家事能力	24.5	

さて、このようにみると、“差別容認”の態度をとる回答者は、性別にかかわらず、いろいろな条件をかなり多くあげていることがわかる。それでは、このような“差別容認”の回答者の中では、性別による差はどれほどあるだろうか。

そこで、“差別容認”の回答者があげた条件を、男性・女性の別に並べて比較したものが[表5]である。

男女とも、「健康状態」をトップにあげているが、男性の場合「同和地区出身者かどうか」「国籍民族」を6割以上があげているのに対して、女性では「経済力」「職業」について「同和地区出身者かどうか」「宗教」があがっている。

また、同じ項目同士を比較し、その差が10%以上のものに「■」のアミを、割合の高かったほうにかけている。これをみると、「健康状況」「経済力」「職業」「思想・信条」を女性のほうが多くあげたことがわかる。

これらをもとにすると、男性のほうが、出身地や国籍・民族などその人の「生得的属性」を、女性のほうが経済力や職業など、その人の「獲得的属性」を上位に多くあげる傾

向がみられる。

ただし、だからといって、女性のほうが、差別的ではない、という結論を導くことは難しい。というのも、女性が「経済力」・「職業」の次に挙げているのは、「同和地区出身者かどうか」であり、この項目をあげた割合は、男性よりも女性のほうが高いからである。つまり、女性のほうが男性よりも、相手が「同和地区出身者かどうか」を条件として重視する割合は高いが、「経済力」や「職業」といった条件が、相手の出身より重視されているにすぎないのである。

女性が「経済力」や「職業」を重視した理由は、本調査だけでは説明がつかないが、おそらく回答する際に、女性の視点から、すなわち結婚相手を男性と想定して回答したからではないか、と考えられる。ジェンダーによる性別役割分業意識が根強い社会において、男性は仕事、女性は家庭、という考え方に、女性じしんもしばられている。その結果、女性は結婚相手に経済力と安定した職業を求めることになるのではなかろうか。

なお、結婚相手に求める条件は、通常、回答者の性別に加えて、「結婚を想定する相手が男性の場合」と「相手が女性の場合」では大きく異なる。したがって意識調査では、これらを分けていくことが一般的であるが、本調査においては、そのような区別がない。したがって、男性と想定した回答と、女性と想定した回答が混ざり合っているため、結婚に関わる差別意識と、ジェンダー意識との関わりが十分に検討できないことが、本調査の限界である。

補論４．施設に対する排除

「施設コンフリクト」とは、社会福祉施設等を建設しようとする際に、地域住民から強い反対運動が起こり、計画が実施できなくなったり、大幅な変更を余議なくされることを指して使われる言葉である。福祉施設にかぎらず、私たち市民の一人ひとりが日常生活を営む上で必要な施設は、公私をとわずさまざまあるが、こうした施設の建設に反対する市民意識の背景には、どのような差別意識が存在するのであろうか。

そこで、【質問 17】A～J の 10 施設に対する回答結果をもとに、その排除の論理を探りたい。

１．施設に対する拒否的態度

【質問 17】では 10 施設をあげ、「大いに歓迎する」「歓迎する」「どちらかという歓迎しない」「来てほしくない」の 4 つの選択肢から、自分の考えに近いものを 1 つ選ぶよう求めている。「大いに歓迎する」「歓迎する」は「肯定的回答」であるのに対し、「どちらかという歓迎しない」「来てほしくない」は「拒否的回答」と分類することができる。「拒否的回答」を合計し、その割合が多かった順に並べたものが [表 6] である。

表 6 施設に対する拒否の態度

		どちらかといえ ば歓迎しない (a)	来てほしく ない (b)	拒否的回答 の合計 (a) + (b)
1	精神科病院等	46.7	15.9	62.6
2	韓国・朝鮮学校	39.2	17.0	56.2
3	インターナショナル・スクール	25.9	5.0	30.9
4	公営住宅	22.9	6.2	29.0
5	有料老人ホーム	23.1	5.1	28.2
6	身体に障がいがある人の福祉センター等	23.6	3.6	27.2
7	カルチャーセンター	18.1	4.0	22.2
8	美術館・博物館	10.3	3.4	13.7
9	特養老人ホーム	15.4	1.5	16.9
10	小児科・内科病院	3.1	0.3	3.4

“精神に障がいがある人のための病院・施設”に次いで、“外国人の子どもたちの学校”が上位にあることが注意をひく。

ただし、「有料老人ホーム」のほうが、「特別養護老人ホーム」より拒否的回答をした者が多いなど、その理由がはっきりしないものもある。そこで、次に主成分分析によって、こうした拒否的態度のパターンが、どのような要因によって規定されているのかを探りたい。

2. 主成分分析

主成分分析とは、複数の変数が“特定の共通する成分”を持つと仮定し、それを取り出す手法である。このような方法には、因子分析と主成分分析があるが、因子分析はいくつかの因子に“分解”する方法であるのに対し、主成分分析は、多数の変数を主たる成分へと、情報を“集約”する方法である。ここでは、「肯定的回答」と「拒否的回答」に集約したデータをもとに主成分分析を行った。

主成分分析の結果は[表7][表8]のとおりである。ここでは2つの成分が取り出され(主成分分析では、多数の情報を少数の成分に集約するのが目的なので、情報量が小さい(固有値が1より小さい)成分は無視される)、2つの情報量の合計は56.8%であるから、この2つの主成分によって、回答パタンの6割弱が説明できることになる。

表7 取り出された2成分の寄与率

	第1成分	第2成分
固有値	4.573	1.104
寄与率	45.733	11.043
累積寄与率	45.733	56.777

表8 取り出された2成分の因子負荷量

	第1成分	第2成分
小児科・内科病院	0.482	0.331
特養老人ホーム	0.710	-0.066
精神科病院等	0.631	-0.577
韓国・朝鮮学校	0.670	-0.395
カルチャーセンター	0.662	0.334
身体に障がいがある人の福祉センター等	0.776	-0.254
インターナショナル・スクール	0.762	0.180
美術館・博物館	0.603	0.507
有料老人ホーム	0.748	0.160
公営住宅	0.667	-0.105

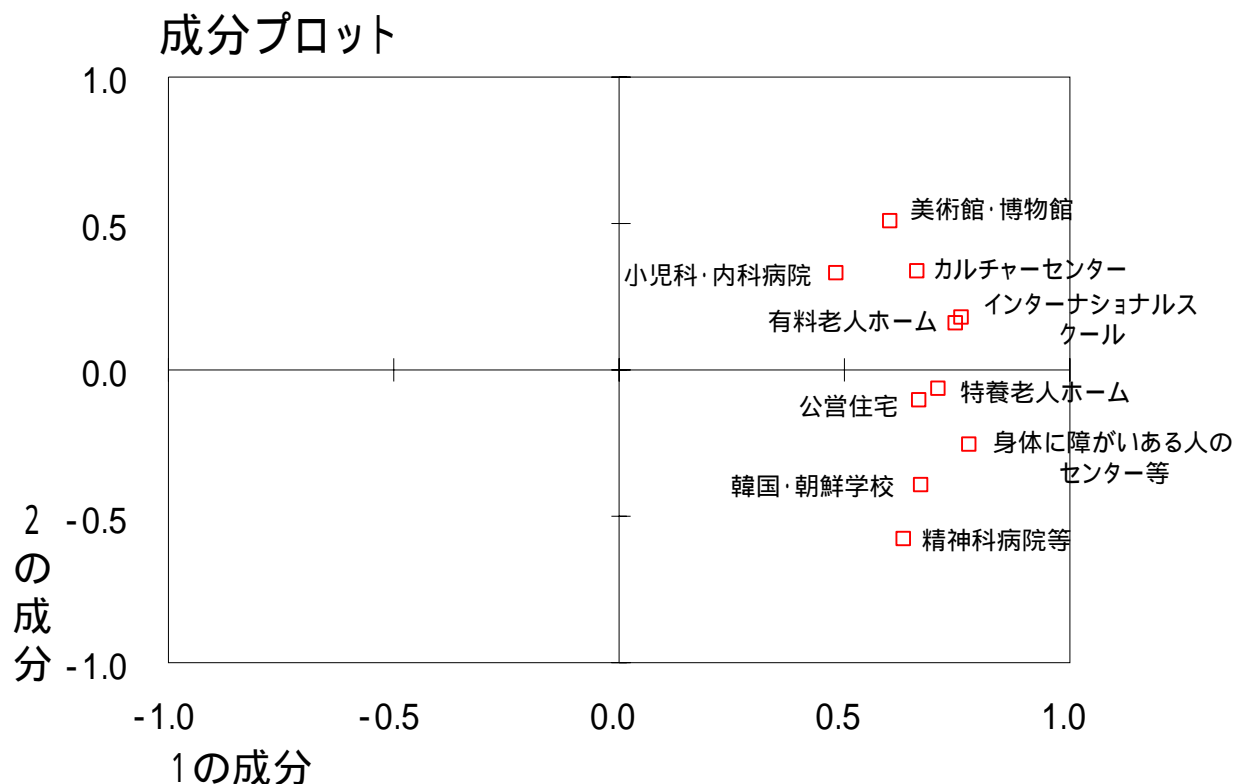
次に[表8]の因子負荷量を検討する。因子負荷量は、-1から+1の間の値をとり、その絶対値が大きいほど、その項目の正または負の相関が高いことを示している。

まず、寄与率45.7%の第1成分をみると、すべての因子負荷量が「正」の値になっているが、「身体に障がいがある人たちの福祉センターや共同作業所」(0.776)、「有料老人ホーム」(0.748)、「インターナショナル・スクール」(0.762)、「特別養護老人ホーム」(0.710)、「韓国・朝鮮学校」(0.670)などの値が大きく、福祉施設や学校などの“公共性の高い施設を受け入れようとする意識”を表していると考えられる。

寄与率11.0%の第2成分に目を向けると、負荷量の多い順では「美術館・博物館」(0.507)、「カルチャーセンター」(0.334)、「小児科・内科の病院」(0.331)、「インターナショナル・スクール」(0.180)、「有料老人ホーム」(0.160)となっているが、「特別養護老人ホーム」(-0.066)、「公営住宅」(-0.105)、「身体に障がいがある人たちの福祉センターや共同作業所」(-0.254)、「韓国・朝鮮学校」(-0.395)、「精神科病院・精神障がい者社会復帰施設」(-0.577)では負の値となっている。誰でもが利用する施設の負荷量が高く、一方で韓国・朝鮮人、障がいのある人の施設などが負の値をとっていることから、

“自分自身との距離感”とみることもできる。しかし、同じ外国人が通う学校でも、“インターナショナル・スクール”は高く、“韓国・朝鮮学校”が低いことから、そこには差別意識も深くかかわっている。そこで、第2成分は“マイノリティに対する距離・差別意識”と規定することができよう。

施設拒否に対する回答のパターンは、この2つの要素によって、6割程度説明ができることになる。なお、この2つを縦軸と横軸にとり、プロットをしたものが[図4]である。



補論 5 . 差別と差別の間には垣根はない

尼崎市人権問題意識調査委員会委員

今北・堂松南地区人権啓発促進委員会 穴井 崇司

1 . 女性、子ども、高齢者に対する人権意識と同和問題に対する人権意識の関係について

(1) 問題意識

女性、子ども、高齢者など、誰でも被害者、加害者になりえるし、当事者になりえる差別意識と同和問題のように、マイノリティに対する差別意識とは、人権行政のなかで、一つにくくられています。

二つのグループは、どのような関係にあるのか。その実態はどうなっているのか。また、この二つの関係は、差別をなくす活動による「希望的観測」あるいは、「実感」か、「推論」に依存するのだろうか。

これまでも、「同和問題に対する差別意識の改善に取り組むなら、あらゆる差別意識が改善される」と、よく言われてきましたが、この二つのグループの差別と人権意識がどのような関係にあるのか。尼崎市人権についての市民意識調査 質問9～11（女性、子ども、高齢者の人権）をスコア化し、質問14（同和問題）とクロス集計しました。

(2) スコア化の方法

質問9～11において女性、子ども、高齢者の人権に関して、それぞれ6つの考え方をあげ、回答者の見解を、そう思う、どちらともいえない、そうは思わないという3段階で求め、それぞれの項目を以下の表1のとおり点数を与えました。

調査票の質問項目とスコア

質問	項目	そう思う	どちらとも いえない	そうは 思わない
質問 9	(A) 女性の水着姿などを商業的やポスターに使うことは女性の人権を軽視している	3点	2点	1点
	(B) 性的な冗談も、時には職場の潤滑油 <small>じゅんかつゆ</small> になる	1点	2点	3点
	(C) 男は仕事を持ち、女はやはり家庭を中心に家事・育児をした方がよい	1点	2点	3点
	(D) 女性が、管理職等に昇進できないのは、女性自身にも甘えがあるからである	1点	2点	3点
	(E) 男女平等教育は、男らしさ、女らしさを否定しかねないので、ほどほどにすべきだ	1点	2点	3点
	(F) たとえ夫婦の間であっても夫から妻への暴力は許せない	3点	2点	1点

質問 10	(A)	親が、子どもにしつけをするためには、「愛の鞭」として、時には体罰を加えても許される	1点	2点	3点
	(B)	教師や親に対して、子どもが自分の意見を述べるのは、認められて当然である	3点	2点	1点
	(C)	子どもの日記や手紙などは、たとえ親でも勝手に見るべきではない	3点	2点	1点
	(D)	親が、子どもを塾やスポーツクラブなどに無理やり通わせ、余暇のない生活に追いやることは、子どもへの人権侵害である	3点	2点	1点
	(E)	学校が、児童・生徒の持ち物や服装を校則で規制することは認められて当然である	1点	2点	3点
	(F)	たとえ親であっても、子どもに対する虐待が認められれば、子どもを引き離して保護すべきである	3点	2点	1点
質問 11	(A)	高齢者に悪徳商法による被害が多いのは、高齢者自身の対応のまずさが原因である	1点	2点	3点
	(B)	家族が、寝たきりの高齢者の意思に反して、施設に入所させるのは人権侵害である	3点	2点	1点
	(C)	情報が、一人暮らしの高齢者に十分に伝わらないのは、やむをえないことだ	1点	2点	3点
	(D)	高齢者が、働ける能力があるにもかかわらず、能力を發揮する場がないのはしかたがない	1点	2点	3点
	(E)	認知症の高齢者が、入院した時徘徊しないように、手足を縛られてもしかたがない	1点	2点	3点
	(F)	家族の話し合いで、高齢者の意見や行動が尊重されないことがあってもしかたがない	1点	2点	3点

質問9～11のスコア表

スコア	回答者	%	区分	
25点	1	0.1%	526	L
27点	1	0.1%		
28点	4	0.2%		
29点	4	0.2%		
30点	4	0.2%		
31点	13	0.7%		
32点	16	0.9%		
33点	28	1.6%		
34点	47	2.7%		
35点	78	4.5%		
36点	113	6.5%	790	M
37点	110	6.3%		
38点	107	6.2%		
39点	144	8.3%		
40点	167	9.6%		
41点	155	8.9%		
42点	171	9.8%		
43点	153	8.8%	421	H
44点	110	6.3%		
45点	96	5.5%		
46点	80	4.6%		
47点	60	3.5%		
48点	37	2.1%		
49点	21	1.2%		
50点	7	0.4%		
51点	6	0.3%		
52点	4	0.2%		
合計	1737	100%		

以上のように質問9～11を別々にスコア化すると、データが出にくいので、まとめてスコア化しました。質問9～11の回答をそれぞれ+-の視点から3点、2点、1点、とし、スコア化し、合計点の38点までをL、39～43点をM、44～52点をHと区分しました。全回答者のLは30.28%、Mは45.48%、Hは24.24%の分布となりました。

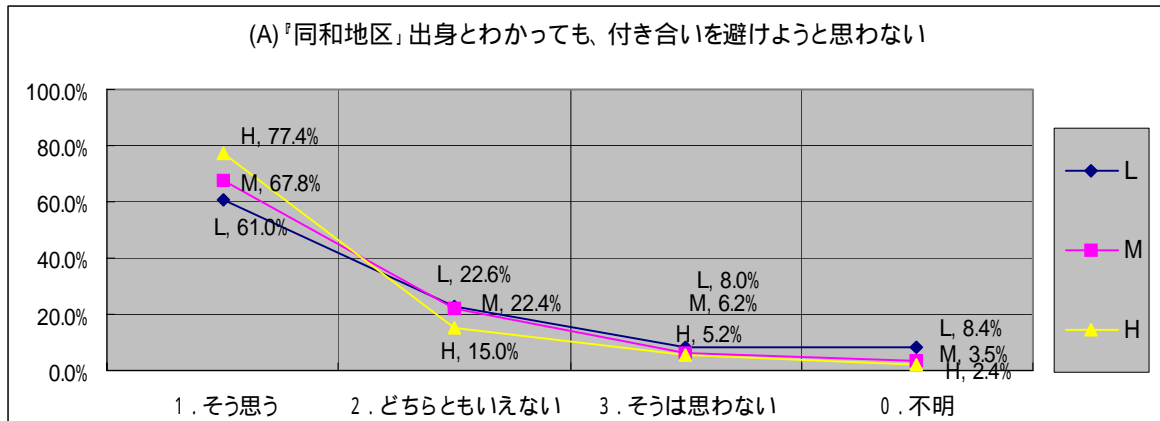
質問 1 4 とのクロス集計

スコア区分	意見	合計	1. そう思う	2. どちらともいえない	3. そうは思わない	0. 不明
(A)「同和地区」出身者とわかっても、いままでの付き合いを避けようとは思わない	L	526 100.0%	321 61.0%	119 22.6%	42 8.0%	44 8.4%
	M	790 100.0%	536 67.8%	177 22.4%	49 6.2%	28 3.5%
	H	421 100.0%	326 77.4%	63 15.0%	22 5.2%	10 2.4%
	総数	1737 100.0%	1183 68.1%	359 20.7%	113 6.5%	82 4.7%
(B)人を雇うとき、「同和地区」出身かどうか、身元を調べる人がいても差別とはいえない	L	526 100.0%	94 17.9%	215 40.9%	166 31.6%	51 9.7%
	M	790 100.0%	75 9.5%	282 35.7%	403 51.0%	30 3.8%
	H	421 100.0%	27 6.4%	92 21.9%	288 68.4%	14 3.3%
	総数	1737 100.0%	196 11.3%	589 33.9%	857 49.3%	95 5.5%
(C)結婚しようと思っていた相手が「同和地区」出身とわかり、結婚をやめようとしてもしかたがない	L	526 100.0%	113 21.5%	245 46.6%	121 23.0%	47 8.9%
	M	790 100.0%	104 13.2%	398 50.4%	255 32.3%	33 4.2%
	H	421 100.0%	42 10.0%	170 40.4%	198 47.0%	11 2.6%
	総数	1737 100.0%	259 14.9%	813 46.8%	574 33.0%	91 5.2%
(D)家を買うにあたって、その家が「同和地区」にあるかどうかを、自治体に電話でたずねても差別行為にはあたらない	L	526 100.0%	149 28.3%	205 39.0%	128 24.3%	44 8.4%
	M	790 100.0%	169 21.4%	330 41.8%	258 32.7%	33 4.2%
	H	421 100.0%	56 13.3%	155 36.8%	198 47.0%	12 2.9%
	総数	1737 100.0%	374 21.5%	690 39.7%	584 33.6%	89 5.1%
(E)同和問題は「同和地区」住民が問題視しているだけで部落差別はなくなっている	L	526 100.0%	196 37.3%	206 39.2%	82 15.6%	42 8.0%
	M	790 100.0%	189 23.9%	366 46.3%	200 25.3%	35 4.4%
	H	421 100.0%	62 14.7%	190 45.1%	157 37.3%	12 2.9%
	総数	1737 100.0%	447 25.7%	762 43.9%	439 25.3%	89 5.1%
(F)さまざまな人権問題への意識が高まったことについて、運動団体が果たしている役割は大きい	L	526 100.0%	189 35.9%	215 40.9%	79 15.0%	43 8.2%
	M	790 100.0%	315 39.9%	361 45.7%	81 10.3%	33 4.2%
	H	421 100.0%	161 38.2%	207 49.2%	40 9.5%	13 3.1%
	総数	1737 100.0%	665 38.3%	783 45.1%	200 11.5%	89 5.1%

(3) クロス集計の結果

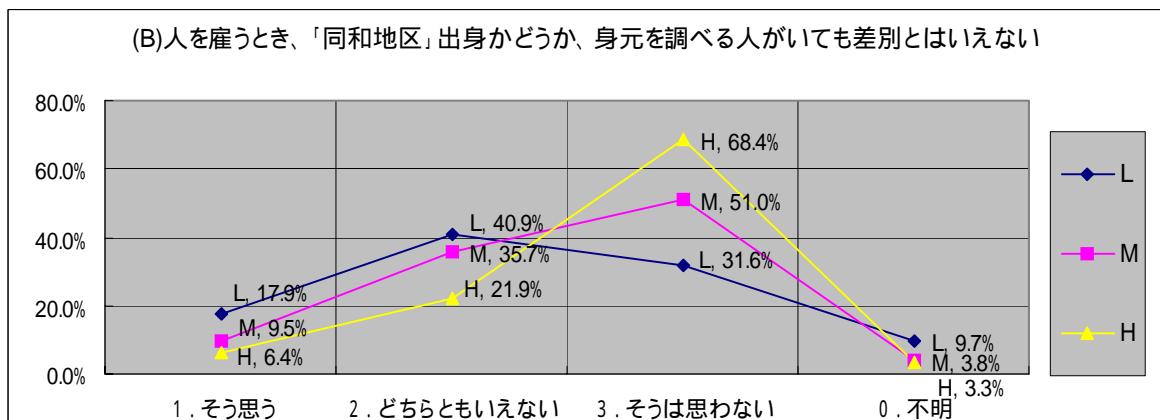
(A) 「同和地区」出身者とわかって、いままでの付き合いを避けようとは思わない。

女性、子ども、高齢者に対する人権意識の高いHグループは、同和問題に関するA項目の質問に対しても、77.4%と他のグループより高く、「そう思う」と回答したのは、M、Lをふくめ 206.2 ポイント。人権意識が高いといえます。



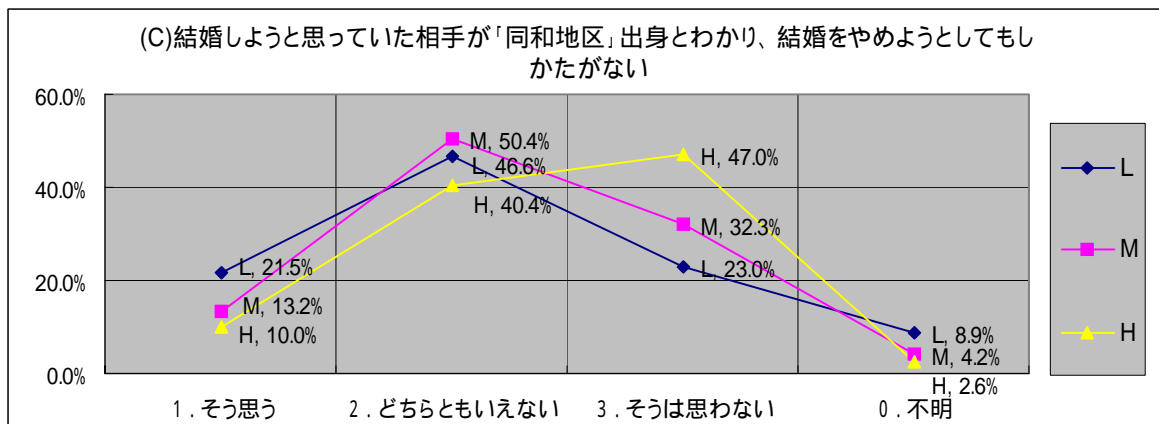
(B) 人を雇うとき、「同和地区」出身かどうか、身元を調べる人がいても差別とはいえない。

質問(A)項目と同様に、不特定の一般の人たちが誰でも、差別の加害者、被害者になれる女性、子ども、高齢者に対する人権意識は、やはり「同和地区」出身者の就職差別に対しても、「そうは思わない」と回答した割合が、L、Mのグループの中の割合より、Hグループが多く 68.4%と多い。Hグループの人権意識の高さは、就職差別に対しても示されています。Mグループの「そうは思わない」回答率も高く、51.0%です。これはA項目の場合と同じです。「そうは思わない」と回答したのは、(A) の質問の場合より低く、151 ポイントです。



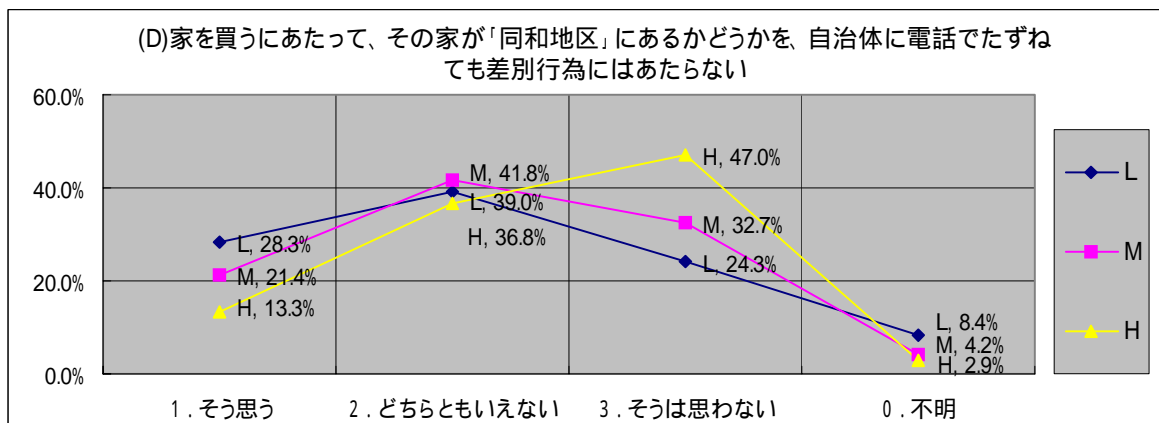
(C) 結婚しようと思っていた相手が「同和地区」出身とわかり、結婚をやめようとしてもしかたがない。

Hグループのみの傾向では、「そう思わない」が高いが、Mグループの「どちらともいえない」回答が、Hの47.0%より上回り、50.4%です。Hグループは結婚差別については、微妙な反応をしています。2つのグループの一定の相関性は認められるものの、ポイントで「どちらともいえない」(137.4)が、「そう思わない」(102.3)を逆転しています。



(D) 家を買うにあたって、その家が「同和地区」にあるかどうかを、自治体に電話でたずねても差別行為にはあたらない。

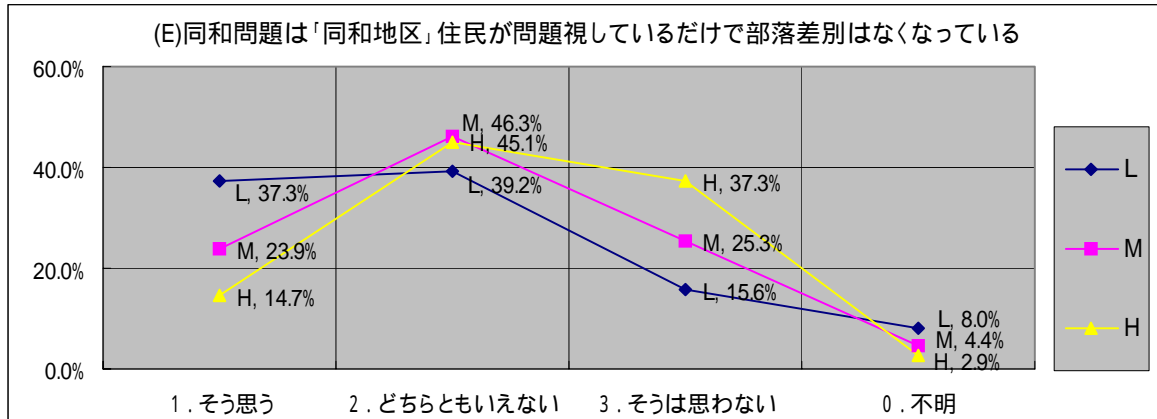
「そうは思わない」と回答したHグループは47.0%であり、やはり高い人権意識を示しているものの、「どちらともいえない」(117.6)がポイントで「そうは思わない」(104.0)を上回っています。



(A)(B)項目につづいて、(C)(D)においても、一般的に人権意識の高いグループは、マイノリティにたいする人権意識も高い事実が読み取れます。しかし「同和地区」出身者との交際や就職差別についての人権意識より、結婚差別、住宅購入のための「同和地区」に対する忌避意識に関しては、Hグループの人権意識は一定高いといえ、順位が変わらずとも、ポイントで「どちらともいえない」が多く占めています。自分に引き寄せて

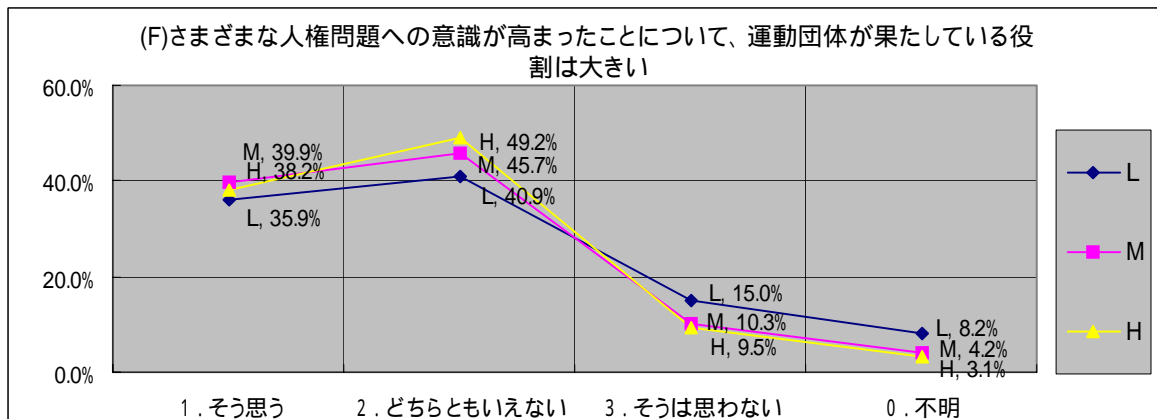
考えなければならない質問項目、特に結婚差別についてはやや低い人権意識をあらわにしています。

(E) 同和問題は「同和地区」住民が問題視しているだけで部落差別はなくなっている。



さらに、(E) については、人権意識の高いグループは人権状況を改善する手法や道筋に関し、同和問題の解決をリードする認識をもてず、「どちらともいえない」回答 45.1% に一番高く集中し、「そうは思わない」は 37.3% と減少していますが、「そうは思わない」と回答した中では H グループが一位です。

(F) さまざまな人権問題への意識が高まったことについて、運動団体が果たしている役割は大きい。



人権団体の評価については、同じ変化をし、「どちらともいえない」の回答が 49.2% で一番高くなっています。「そう思う」は M グループが、39.9% であり、一位の順位です。ちなみに、H グループは 38.2% です。(E)(F) の質問においては、2 つのグループの相関関係はみられません

人権意識を高めるには、もっと人権問題をかかえているマイノリティのグループとそうでない人たちと共同して、人権の理解を深めることが課題になっています。

2 . 結論

不特定多数の差別に対する人権意識はマイノリティに対する人権意識と、一定の相関関係があります。女性、こども、高齢者にたいして、高い人権意識をもっているグループは、同和問題にたいしても、高い人権意識をもっているということです。人権意識の構造、反人権意識の構造を考えるにあって、大変大事なことです。(E)(F)の質問にいたっては、相関関係がなく、差別をなくす手法、道筋や、人権団体などの果たす役割、評価は今後の人権教育・啓発の課題であり、地域の街づくりをとおして、認識を深めていく取組が必要だとよめます。